

6 月 5 日 (第 3 号)

令和元年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和元年6月5日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
秋元美智子	3
中川敦司	16
小寺正人	26
井川佳子	37
寺脇直子	50
（総括質疑）	59
第26号議案	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
第27号議案	豊能町監査委員条例改正の件
第28号議案	豊能町災害弔慰金の支給等に関する条例改正の件
第29号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
第30号議案	豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
第31号議案	豊能町介護保険条例改正の件
第32号議案	豊能町土地改良事業分担金徴収条例改正の件
第33号議案	町道路線の認定の件

- 第 3 4 号議案 令和元年度豊能町一般会計補正予算の件
第 3 5 号議案 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定
補正予算の件

散 会 の 宣 告 5 9

令和元年豊能町議会6月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和元年6月5日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

2番	田中 龍一	3番	中川 敦司
4番	寺脇 直子	5番	菅野英美子
6番	永谷 幸弘	7番	井川 佳子
8番	小寺 正人	9番	秋元美智子
10番	高尾 靖子	11番	西岡 義克
12番	川上 勲		

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	総務部長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
教育次長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書記	立川 哲也
書記	田中 尚子		

議事日程

令和元年6月5日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第26号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第27号議案 豊能町監査委員条例改正の件
- 第28号議案 豊能町災害弔慰金の支給等に関する条例改正の件
- 第29号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第30号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第31号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第32号議案 豊能町土地改良事業分担金徴収条例改正の件
- 第33号議案 町道路線の認定の件
- 第34号議案 令和元年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第35号議案 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

開会 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。
質問者は質問者席に登壇して質問を行って
ください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50
分といたします。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

おはようございます。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前9時32分 休憩）

（午前9時33分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

おはようございます。

議長の御指名をいただきましたので一般
質問させていただきます。理事者の皆様
におかれましてはどうぞ簡潔明瞭な答弁のほ
どよろしく願いいたします。

では通告順、途中ちょっと変わるかもし
れませんが、まず最初から質問させていた
だきます。

1番目に西地域の小中一貫校計画につい
て。これはできる限り財政負担を軽くした
いと。現在の、それで私のほうから現在の

吉中を活用する、また前池田町長時代に打
ち出された新築、それぞれ改装・改修建設
費、また教育環境の整備費ですとか補助金
の関係、今後の校舎の耐用年数など総合的
に比較する必要があるのではありませんか
とさきの3月議会で申し上げましたところ、
町長のほうから、それらを全部見据えた上
で検討しないと次に進めませんので当然の
ことでございますと、非常に前向きな答弁
をいただきました。その比較資料はいつご
ろ議会に出していただけるのか。今回通告
させていただきましたところ、昨日、管野
議員の質問で9月議会までには業者と話し
合っ出て出したいとの答弁が教育次長よりご
ございました。これは新築の場合ですね。そ
こで私のほうからはもう一つの、現在の吉
川中学校を活用する資料、これについては
いつごろ出されるのか、まずお尋ねいたし
ます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

現行の教育大綱で示された保幼小中一貫
教育の推進と望ましい教育環境の実現の方
針に基づき、平成30年度に豊能町保幼小
中一貫教育基本施設基本計画の策定作業を
進めておりましたが、3月の町長選挙の結
果、町長の学校再配置の方針と異なること
から、計画策定を中止して現在契約解除の
協議を進めているところでございます。契
約解除の手続を終えたうち、計画策定作業
の中で検討していましたが財産経費の資料を
お示しできると、それを契約解除を終え次
第、多分9月の議会ではお示しできるであ
ろうというふうにお伝えしたところです。
この資料の中におきましても、現行施設を
改修した経費は概算では出ておりますので、
それもあわせて次のときにはお示しできる

というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

となると、両方、現在の吉川中学校を改修した場合のその資料もあわせて出しているだけということ、まず理解させていただきます。それでよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

資料の中には現行の施設を使ったときには幾らかかるかというふうなものも入っておりますので、当然計画案ではありますけれども、公費を使って作成したものですので、今できているものを全て出させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

前回ちょっと気になったんですけども、現在の吉川中学校を活用して小中一貫校を実現するには、同じ敷地内に小学生用のプールを体育館と一緒に建設しなければいけないと思います。少なくともそのスペースがあるのかどうか、私自身ちょっと疑問なものでしたので、これは当然、町として検討されたと思いますので、その結果を教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

現在、契約解除を進めている計画の中で同様のことも入っております。その中で現在の吉川中学校の既存の校舎及び体育館を使用した場合、現行の吉川中学校敷地内に

小学生用の体育館とプールを新たに整備するには、さらに給食施設の検討も踏まえすと、スペース的には非常に難しいと思っております。ということから、施設の複合化など整備方法の検討が必要ではないかというふうには思っておるところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それは現在の吉川中学校を活用する流れの一つですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

吉川中学校を活用する流れの中でもあります。施設の複合化といいますのは、例えばプールの上に体育館をつくるとか、プールを二つつくるのじゃなくて、小学校・中学生にも使っていただけるような床が稼動するものというふうなものも検討していかないとというふうには考えておりますが、体育館は敷地内に入るとしても、今の計画では小学校のグラウンドや中学校のテニスコートはなかなか敷地内に入れるのは難しいのではないかとこのふうには考えておるところです。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

現在の吉川中学校を活用したほうが安くつくってことで、町長、たしかそういう方針出されたと思いますが、それは本当にそうなるのかどうか、資料がないと何とも言えませんので、9月のときに改めて拝見させていただきます。多分今のお話の中では、あのグラウンドのことなんですけど、吉中

のグラウンド大変狭いですね。よくボールが飛び出したりなんかして、この場でも問題になったことがあります。ですので、このグラウンドがどうなるかということも非常に気がかりですので、出していただけるときはプールの配置ですとかそういったことも含めまして作成していただきますように、この場をかりてお願いいたします。これはもう結構でございます。

今度は東地域の小中一貫校についてお尋ねいたします。町長は東能勢小学校・中学校どちらかを生かして小中一貫校を実現したいとおっしゃってましたけども。昨日、隣接型を考えてるような答弁があったと思いますので、まずそれを確認させてください。どちらかを選択するんじゃなくて両方残すという、そういう形になりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おはようございます。

今現在の小学校そして中学校、これを一つにまとめてということに関しては、もうスペースが足りないということでございます。したがって隣接型という形で、小学校・中学校の敷地並びに校舎を使って配置をするという隣接型で考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今の形のままの中ではたしか小中一貫教育は既にされていたと思うんですが、いかがですか、これ。一貫教育ですよ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

言葉が非常に難しくございまして、小中一貫それと小中連携というのがあると思うんですが、今現在でやっておりますのは、教育につきましては、今、施設がそれぞれ別ですので、保幼小中の連携までは図れておると。一貫といいますのが、同じ施設の中で小中もあって、中学校の先生が空き時間があるときにすぐに小学校へ教育を教えに行けるとか、もし防犯上問題になった場合、一つの教室で小中の先生がおられますと、何か変なもの、人が入ってきた場合に、先生が多いので、対処が、中学の先生は空き時間は小学校の先生より多いので対処できるというふうなことがありますので、一つの校舎になった場合は一貫と、今やっているのは小中連携を、図ってやるのは、連携教育は今積極的にやっておるといふふうなことでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

今の次長の答弁、そして町長の答弁聞かせていただいて、何か大きく変わりますか。私どうもそこら辺がピンとこないんですね。今の形のままで、そこで小中一貫校であっても、結果的には中学校の先生が小学校に出かけたりするというのを想像すると、何か大きく変わるともちょっと思えませんので、これは別な機会でもよろしいです。また私のほうも勉強させて質問させていただきますので。

東地区に学校を残したいという地域住民の思いというのは私もよく理解できます。でも子どもたちの教育環境の充実を第一に考えたときに、果たしてそれでいいのかかと、手放しでは賛成できないものがあるんですね。中でも気になるのが、今、触れてました先生です。中学校の教師の人数なんですけども、生徒数によっては1人の先生

が2教科を受け持つことになったりしますね。既に2教科を受け持っている先生も、たしかいらっしゃるはずです。その負担の大きさから考えると、この先、町単費で、昨日、町単費で先生を確保するようなこと触れていらっしゃいましたけど、単費しようにも、その負担の大きさから敬遠されて先生が確保できないといった事態に陥る可能性があるんじゃないかと。また、保護者のほうからも高校受験に影響するんじゃないかと危惧する声を実はいただいております。そこで今回質問させていただきたいんですけど、しますけど、東地域に学校を残すと決断された限り、その責任は町にあります。町長は東地区の子どもたちの教育環境、とりわけ高校受験に向けてどのようにしていこうというお考えをお持ちなのかお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

現在、小学校・中学校とも、どの学年も1学級となって久しくなりますが、現在、少人数、小規模校、小規模のよさを生かしながら教育活動を行っておるところでございます。小規模校の大きなメリットとしては、一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすいこと、二つ目に教材教具など一人一人に行き渡らせやすい。例えば・・・

（発言する者あり）

○教育次長（八木一史君）

小規模校のよさを生かして、今、メリットが何点かあるんですけども、このようなメリットを最大限生かして、高校受験に、今も取り組んでいくんですけども、今後も取り組んでいきたいということでございます。

す。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私が質問させていただきましたのは、先生が1人で2教科を受け持っている。そしてまた単費でたしか先生をお願いしなくちゃいけないと。そのときの小規模校の先生の負担の大きさですね。それとたしか単費でとかなった場合に、1年とかそういう期間だったと思います。となると非常に先生の安定率が悪くなる。なおかつ負担も大きくなるという中で、こういう中で高校の受験体制、子どもたちに教えていくことができますかと。当然できると思って小中一貫校も東に残しましょうというふうな決断だと思いますので、そのところをお聞きしてるんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

昨日、議員からの質問で、先生の法律に基づいた配置ということで、非常に小規模・少学級の学校では厳しいということがありました。先生が兼務をされているという科目もあるということを聞きました。足りないところにつきましては府費負担職員や町費負担職員によって賄っておるという事情がございます。今後も教育、東西変わらぬようこのまま残すとししましたら、府費負担職員や町費負担を補充しましてやっていきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それは昨日、答弁で聞いております。今

心配してるのは、それでも先生が確保できないことが考えられますよという質問なんですね。これにつきましては議論が滞っていきますので先に進めたいと思います。

町長にちょっとお尋ねしたいんですけど、小規模校で、所信表明の中で小規模校に合った特色のある学校教育を充実させることが教育日本一を目指せると述べていらっしゃいますので、多分これは町長自身お手本とされている小規模の小中一貫校があるのではないかなと私、思ったんですね。ですからそれはどこなのか。できたら視察にも行きたいと思いますので、自治体名と学校名を教えてください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今、御質問の小規模での一貫校というのはどこにあるかということについては、今ちょっと資料がございませんのでお答えできませんけど、私が参考にさせていただきましたのは、行けたところは近郊である京都府でございます。京都府の取り組みは施設一体型とそして施設隣接型、これを備えておりまして、特にその中では、適正なクラスの人数ですけれども、その中でもさらに小集団での議論、まとめ、そして発表まで含めた流れでありますとか、1年生からの英語モジュール学習とか、そういうようなもの、そして研修会・研究会での各取り組みについての発表等を聞かせていただきました。

印象に残っているところは、一体型では凌風学園、そして隣接型では・・・

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

京都の凌風学園、そして隣接型では京都教育大附属京都小中学校、そういうところ

を集中的に見てまいりました。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私の通告の仕方がまずかったのかもしれませんが、所信表明の中で小規模に合った特色のある学校教育を充実させることは教育日本一を目指せるとしてますが、お手本とする学校はどこですかと。小規模でやっぱり教育ができるんだなという、そういうふうにして当然お手本たる学校を見てらして、やっぱりそれなりの感動を受けて、そして今回、東も残そうという結論に至ったんだろうと私は思ってたんです。ですから今回あえて教えていただこうと思まして通告をさせていただきましたが、ちょっと申しわけないけど、私の思っていたのと違うような気がいたしますので、逆に、今は資料はないにしても町長のお手元にそういった、あえて小規模校を選んだ、小中一貫校ですね、そういったものの資料があるようでしたら、この場でありまして、後日教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

後日御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これは最後なんですけど、昨日管野議員から学校区を外したらどうかとの提案がたしかあったと思います。私も東地域の子どもたちの教育を考えると、やはりそれが大事なことじゃないかなと思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思いますので

よろしく願いいたします。

では次の質問に入らせていただきます。

西地区のこども園の実現に向けてです。

さきの3月議会で、どの施設を活用してこども園の民営化を考えているんですかとお尋ねしましたところ、学校統廃合、便利な場所ということで、光風台小学校を活用してパーク・アンド・ライド型の保幼小中一貫校をつくと所信表明しており、場所的にも明快だと思っておりますとの答弁が返ってきました。しかし所信表明では、光風台小学校の活用については一切触れておりません。そこで先に質問に入る前に5点ほど、町長のお考えを確認させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。簡単な質問ですので、御答弁、はい・いいえで結構ですのでお願いします。

西地区のこども園は学校統廃合・民営化により光風台小学校を活用する、これによりよろしいですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

誤解を与えてしまって、それから私の発言の中で少し間違っていたことがございますので訂正させていただきます。

（発言する者あり）

○町長（塩川恒敏君）

まず確認の意味でそれをさせていただきます。

所信表明では、資料の中にもありますように、保幼連携型こども園というところを、私、発言で保幼小中一貫と言ってしまったというところ。それからもう一つは3月議会で光風台小学校と明記しましたが、所信表明の中には明記してなかったということは事実です。したがって私の考え方は、光風台小学校の場所でパーク・アン

ド・ライド型の保幼連携型の認定こども園をつくと、これが私の頭の中に描いているものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。となると西地域は、別な確認なんですけど、光風台小学校、東ときわ台小学校、光風台小学校、この三つの小学校を廃校することになりますよね。

（発言する者あり）

○9番（秋元美智子君）

吉川小学校。失礼しました吉川小学校。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それと先ほど、町長この場で訂正されましたけど、保幼小中一貫校をつくるのではなくて、違いますと、意味が違いましたと。今の内容をお聞きしましたが、結局、保幼小中一貫教育をつくるという形で先日私たちのほうには訂正の御説明があったんですけど、これは保幼小中一貫教育をつくるということとも違うんですか。訂正して直した場合に。保幼小中一貫校の間違いはわかりました。言い間違えられましたことは。それを先に保幼小中一貫教育に間違えましたということを私たち前もって聞いてますので、それはそういう意味でよろしいんですか、これは。小中一貫教育をつくるというのが町長のお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まず保幼とそれから小中、この流れを断ち切らずに教育をしていくというのが今までも御答申された内容ですので、保幼から、ゼロ歳から15歳までしっかりと考えるというのが今まで答申されてきた内容です。学校のハード面に関しては、保幼と、それから今現在、私が計画をしてる、進めようとしてる財政面としてやろうとしてるのが小中一貫校ですので、場所は違いますが子ども連携というのはできると思っております。

○議長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前9時54分 休憩）

（午前9時54分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

言葉を訂正させていただきます。保幼連携型こども園でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

前回の答弁で小中一貫校、それが小中一貫教育、今また訂正されたように思いますが、それはそれで私自身も精査して、機会があったらまた質問に移りたいと思いますが、基本的には小中一貫教育をつくるのではなくて、本来だったら充実ではないかなと私は思っています。これは今、言いましたように、別の機会でもた触れさせていただきたいと思っております。

もう一つ確認させていただきます。

町長、民営化は西地区のみで、東地区のふたば園は町営のまま継続すると明言されておりますね。これもお考え訂正されるこ

とはございませんよね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい。そのとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

行ったり来たりお忙しい思いをさせていただきました。

民営化によるこども園につきまして、私自身、民間の幼稚園へ通って、またこれまでも見学させていただいた中には魅力的な民間幼稚園もございました。しかし民間の場合は採算が合わなければ閉鎖するという問題を抱えていますね。この点について町長はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

平成20年のときに、これからの豊能町保育所・幼稚園の保育教育施設のあり方、この答申の中でもありました。そこでの問題点というのは、保育士の確保でありますとか少人数、人口減少等々が上げられておられます。その中で議員御指摘のところ、民営化の方向も検討されたけれども、住民は、一つは住民は私立と公立の選択ができないということと、そして採算が合わなければ閉鎖することも考えられるという形で、平成20年のときには締めくくられております。

実際の認定こども園の状況ですけども、その当時の平成20年の認定こども園の数は公立で全国で55、そして私立は174ということで、3倍の大きさ。今現在、平

成30年の4月でございますけれども、保幼連携型こども園の数は公立が1,008、そして私立は5,154ということで5倍に膨れております。制度としても、国もその制度の内容そして基準等が非常に厳しく整備されて、認定と認定外を明確にして指導されておられます。今年度閉鎖された学校が1校、こども園ですけれども、1校事例がございましたけれども、これは認定外ということでございまして、認定こども園の財力、そして教師の数、そして中身も含めて私は非常にすばらしいと思っておりますので、そういう危惧は少ないとは思いますが、決してゼロではないということは事実でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町長もいろいろお調べになって、すばらしいということでこうされたんだと思えますけど、最後おっしゃいましたように、採算が合わなければその理由だけでこども園は閉鎖します。たちまち子どもと親が行き場を失うようなことになるんですね。こうした事態が起きたときにどのようにこの町は対応したらいいのか、そのところの明快な答弁が私はいただきたいんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

私はそのように判断をさせていただいてますけれども、具体的な答弁ということに関しては首長として踏み込むことができませんので、これから新しく就任された教育長とともに、が御検討されて、その内容も含めて協議をされるものというようにしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

順番が逆だと思います。民営化して、誰もが思うんですね。民営化して採算が合わなければ閉鎖すると。これ前も、11年前にも書かれたとおりなんです。それでも今、町長はこうやって認定こども園が全国的に5,000までふえてきてると。やっぱりこの町もそういうふうな波に乗りたい、乗せたい、わかるんですが、そこらはわかってます、私も。じゃなくて、この町の状況を見たときに、合わんと閉鎖になったときどうするんですかというところが、前回の11年前も話がきちっと、まずいなとなったから、民営じゃなくて町営になってるわけです。同じだと思うんです、状況は。ですから町長として、今の民営化によるこども園ということを打ち出された以上、このところをどのようにしようと明快なお考えがあるはずですよ。そこをお聞かせください。次の、要するに教育委員会が考えるとか、誰かが考えるじゃなくて、町長としてこういう方法がありますという、その姿勢ですね。方法をお聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

前提条件としてですけれども、まず国の補助、こういうものも全然違いますので、その当時のものとは比較にならないと思います。ただ、そのもののリスクがあるときには受け入れをしないといけませんので、ふたば保育園のほうでの受け入れ枠があればそれを受け入れる。そしてさらに受け入れの必要、できるところをもちろん探していけないといけません。そしてそのものを紹介をしていくということは当然です。それまでの間というよりも、それを回避させな

いように十分な措置、チェック体制も含めてが必要であるというように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これはいつまで話ししても切りないと思います。私が生まれた関東地方は私立幼稚園が当たり前だったんです。私が生まれる前からありました。それだけに33年前、私この町へ引っ越したときに、近くに町立幼稚園があることに本当に驚いたんです。なぜこんな小さな町が幼稚園を運営してるのか不思議でなりません。その後、今のひかり幼稚園となっている光風台幼稚園が建てられたのは昭和51年です。私が引っ越してくるわずか10年前です。これが、この町の人口規模では民間の幼稚園の運営が難しく、その参入は望めないことから、町は子どもたちのためにみずから運営する決断されたのではないだろうか。私は思うようになりました。今も思ってます。ちなみに現在、西地区は180人の子どもたちが幼稚園・保育園に通ってます。11年前のあり方検討委員会のときは256人の子どもが通ってました。もちろん何人かは私立にいらっしゃる方いますが。ただ、この11年間で子どもの数は74名、3割近く減少してるんですね。ことを考えますと、もしあのとき町営から民営へと方向転換したら、ある日突然閉鎖ということもあったんじゃないかなと。これは想像ですけど、あったなと。これはこの先、生まれてくる子どもの数も少ないですわね。豊能町。町長としてこの町、豊能町がこども園の経営が成り立つかどうか、どのように分析されていらっしゃるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

私が答えるのがいいのかわかりませんが、20年のあり方検討委員会の提言のことも、私、当時担当しておりましたのでよく知っております。町長の運営方針と全く異なるということもわかっております。昨日の高尾議員の質問において、新教育長が決まりましたら連携を諮り進めると。民営化・公立化について検討するというふうに答弁があったと、私、認識しておりますので、教育長が決まりましたらもう一度、保育面、財政面、幼稚園・保育所の先生の処遇の面もありますので、その辺を含めてもう一度検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

確かにきのう、そのようにおっしゃってましたね。先日配付された豊能町行財政改革プラン2019の骨子の中に、吉川保育園とひかり幼稚園の再配置についてこども園化を図る、たった1行ですけど書かれています。これどういうことかと思ひまして、先ほどいろいろ確認をさせていただきましたけども、これは学校再配置後、光風台小学校を活用して民営化によるこども園を開設し、現在西地区にある光風台幼稚園と吉川保育所を閉鎖するという意味かなと思つてましたけども、でもそうじゃなくて、光風台小学校を活用して、町営化・民営化によるこども園を開設の検討も含めるわけですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

町長の全協での発言かどうかちょっと忘

れましたけども、理想としては光風台小学校というところで認定こども園をつくって、パーク・アンド・ライドも行うということであったと思います。しかし今現在あります教育大綱におきましては、保育所・幼稚園においては東西両地区に認定こども園を設置すると、両地区に設置するというふうなことが述べられております。それについて今後検討していくということで教育委員会としては考えております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

となると町長のお考えを白紙撤回してるというふうに思っているんですか。ちょっとその理解ができないんですね、私。町長のほうは民営化によってこども園を図っておっしゃってるのに、教育委員会のほうは町営も含めて考えますと。これどういうふうな、ちょっと、この行政の中の整合性が私にはピンとこないんですけど、できたらお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

町の財政を預かる私として財政面での可能性はしっかりと詰めていきたいと。この中で認定こども園、民営化によるものでいきますと、国の2分の1の補助があり、町の4分の1、そして事業者という形のものでございます。そうすると財政面としては私たちが負担をするものというのは4分の1、そして保育にかかわるものも、事業そのものも負担としては町としては少なくなるというものでございます。さらに国の施策、そしてその内容の充実も含めると、私は財政面を預かる者としてはそのものがふさわしい。ただ、そのものを活用できる光

風台の場所であるとか、それからさらにその中に統廃合、全体に含めてのまちづくりのあり方であるとか、そういうものを総合的に鑑みないといけないと思います。さらに教育の内容として、実際にその中でできるかどうか、これは教育委員会の中で検討いただかないといけませんので、白紙ではなくて両者のものがこれから検討されるということで思っております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町長は所信表明の中で、確かにこども園の民営化により町財政の負担を軽減しその分保育料の無償化に向け振り分けてまいりますと述べていらっしゃいます。財政負担が少なくて済むからといって、採算が合わないとすれば閉鎖するような民営を選択するという事は、少子化が進む中で私はきわめて危険なことだと思っております。財政問題を云々するならば、やはりこの町のいろいろな施設の、要するに見直しですとか、今これからまさに町長取り組もうとされてますので、そういった方面で、つまり足元の取り組みをしてこそ真の行政の姿と言えるのではないかなと思います。ですから子ども第一ですね。子どものために公的施設として存続させるという大前提に立って、今後ぜひ広い心でいろいろなお話を受けていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

ふるさとの寄附について、これ1点だけなんですけれども先に質問させていただきます。教育は終わります。

2007年にスタートしたふるさと納税は、寄附した人、寄附を受けた自治体、そして返礼品を通して地域生産者と、3者それぞれメリットがあるということは前回述べさせていただきました。その昨年12月、

より多くの方に二度三度、継続的に豊能町に寄附していただきますように、ホームページの充実とか他都市の取り組みなどを紹介させていただきましたので、今後行財政改革プランの中で検討していただけたらまず幸いです。

今回は寄附された方への返礼品の贈呈について質問させていただきます。

先般、国のほうの方針で、返礼品の贈呈は町外にお住みの個人の方に限られることになりました。となりますと間違いなく返礼品の動きは鈍くなります。要するに豊能町のいろいろな特産品なんかの動きは鈍くなりますので、それをそうならないために、指定項目に関係なく、町外からの寄附、個人寄附者に対して返礼品を贈呈するような方向転換はできませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

現在、返礼品を返しておらないふるさと納税の寄附の項目は三つございまして、NPO支援という枠、それから高山右近顕彰事業という枠、もう一つがユーベルホール応援寄附金という枠、この三つの枠が返礼品なしで寄附をお願いしている枠でございます。返礼品があるということは当然、今、議員もおっしゃったとおり豊能町のPRにもなりますし、事業者の方も潤うというようなことで非常に望ましいわけですが、今申し上げました返礼品をお送りしないこの三つの枠でございますけども、これはふるさと寄附としてこの枠を立ち上げる際に、寄附の配分を受ける側、要するにNPOでございますとか、高山右近の顕彰事業をする方など、そちらの団体と原課が協議をいたしまして、返礼品を送らない

というふうに決めたものでございます。といいますのは、この返礼品を送るということとなりますと、その返礼品の費用をどちらが負担をするかという問題が生じるわけでございます。その費用を受け取る側、要するに例えばNPOが返礼品の費用を受け持つということとなりますと、町の負担はふえませんが逆に団体側の受取額は減るということになります。また、町が負担をするということとなりますと、その負担した分は実質的にその団体への財政的な支援を町がしているというようなこととなりますので、その辺の難しい問題もあると。その団体への支援という面を総合的に勘案しまして、今後、団体とも協議をして進めていきたいというふうに思っているところでございます。

ちなみに実績を申し上げますと、今、申し上げましたNPOの支援、高山右近の事業、ユーベルホールの応援寄附金は、それぞれ平成30年度でNPOが6万円、高山右近が9万円、ユーベルホールが2万円というようなことで、実際、議員の御指摘のとおり、返礼品がないことによってほとんど寄附がないというのは、これはこれで事実でございますので、何らかの工夫が必要であろうということは認識はしております。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

スタート当初にそのようなお話をした上での今だということは理解いたしました。今ここでまた国のほうの方針も変わりましたので、やはり一遍団体の方々とちょっと話し合って、返礼品があることによっていろいろな寄附金が集まる、逆に返礼品がないことによって寄附者が少ないということも十分考えられますし、何より地域の活性化に向けて、やはりお考え直しいただきま

すよう要望します。

これはこれだけでございますので、次に地域防災計画について入らせていただきます。

東ときわ台小学校には旧ふたば保育園に次いで多くの種類の防災備品が保管されております。その東ときわ台小学校の体育館が指定避難所になっておりませんね。その理由というのはいよいよ、ヘリコプターの発着ですとか外部からの支援とか、そういったことと関連しているのでしょうか。これは勝手に想像しての質問ですが。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今まさに議員がおっしゃったとおりでございます。東ときわ台小学校と、東では東能勢小学校、この二つの小学校が災害時の臨時のヘリポートに指定している学校でございます。この二つの学校につきましては物資の拠点でございますとか、例えば自衛隊とか応援部隊の拠点、このようなことになりまして、集積場としても想定をしておりますので、この東ときわ台小学校と東能勢小学校は避難所として指定をしていないという状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

その事情よくわかりました。もし台地震が発生して光風台大橋、あの橋の安全性に不安が出たとき、光風台小学校体育館に避難することができるのは、ほぼ新光風台の住民に限られてきます。ときわ台の方が山を登ってくるということもなきにしもあらずですけど、この山そのものも危なくなってますので、私はほぼ新光風台にそのときいる住民の避難場所ではないだろうかと

思います。となりますと、光風台、ときわ台、東ときわ台、吉川、この四つの地域の指定避難場所といいますのは吉川中学校と吉川小学校の体育館ですね。二つです。その手狭さも思いますと、この東ときわ台小学校、何とかもうちょっと避難所に活躍できる、活用できるスペースありませんかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在のところは、先ほど申し上げたとおりの理由で避難所に指定するという予定はございません。いざというときはそういうことも柔軟に考えなければならぬかも知りませんが、ただ、その光風台大橋につきましては平成25年度に耐震補強工事が完了しております。我々、町の認識としましてはあの橋は地震があっても落ちないというような認識をしているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

あの大橋、耐震補強したことは十分知っております。でもその耐震補強のときに別な大変なことがあったことも存じ上げております。ただ、やっぱり本当に大きな地震が起きたときに、幾ら町が安全だと言っても住民は不安だと思うんですよ。本当に安全かとやっぱり問われるかと思えます。そうするとやっぱりそのときのチェックなどもやっぱりしなくちゃなりませんので、そういう意味ではやはりもう一つ、吉川小学校と中学校の体育館だけじゃなくて、ぜひこれは東ときわ台小学校の体育館か校舎か、この後の検討もあるかと思えますけど

も考えていただきたいと思います。これは要望で終わらせていただきますのでお願いいたします。

それと、時間がなくなってきましたけども、平成31年の4月に地域防災計画の改訂版が出されております。以前よりページが大変ふえてと言いたいけど、ちょっとふえているかな。何がどう見直されたのか、充実されてるか、全てを把握しておりませんが、今回、第2編、第2章の中の事業ボランティアとの連携の中で、いざというとき生活物資は、応援工事は、どこの業者が動いてくださるのかという、その応援協力一覧表が新たな資料として載せられております。これたしか、新たな資料になると思いますが。この中で今年の3月以後、社協を初め要援護者受入事業先など新たに六つの事業所と応援協定を締結しております。このこういう取り組みに対してまず評価したいと思います。そういうわけで順番に、こういった応援提供されているなということの評価いたします。でも、まだまだ多くの事業所との応援協定をする必要がありますので、今後どのようにふやしていけるのか、つまりどこかの一部署が動かれるのか、それともそれぞれの部署が考えて動いていこうとされているのか、そのところだけ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

基本的に応援協定を結びますのは防災の担当部署でございますので、私どもの所管がそういう業者と交渉するということになってございます。

○議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これを見る限り、部長のところであんなふうな形でまとめていらっしゃるのわかりましたけど、担当部署、多岐にわたってますね、いろいろの交流が。ですからそういった中で町内の中でのネットワークとか、情報交換をしっかりといただいて前へ進めていっていただきたいなと思います。

それで最後につけ加えさせていただきたいんですけど、さっき言いました、万が一大地震が発生した場合、そのときに親が子どもを必死になってその安否を確認してまいります。そういった状況になったときに、考えたときに、やっぱり幼稚園児、保育園児、それから小学生、中学生、日中親と離れている、こういった子どもたちはできる限り近い場所で過ごさせてあげてほしいというのが私はいんじゃないかと思うんです。万が一本当に起きたときに、自分の子どもの小学校、これが小中一貫校になりますので吉川中学校周辺に行き、そこで次に子どもの、幼い子どもを迎えに光風台小学校まで走る。そういったことを考えますと、やはり非常に親の精神的苦勞というのは大きいものがありますので、こういったことも含めまして、民営化によるこども園の実現、公営にするか町営にするかも含めまして、その場所のほうも町長のほうよろしくお考えいただけますようお願いして、私の一般質問は終わります。以上です。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

ネット放映切りかえのため、際暫時休憩いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

おはようございます。

ただいま議長から御指名をいただきました、中川でございます。今回のこの6月会議の一般質問におきましては、主に環境関連や防災関連の項目などについての質問を取り上げております。どうかよいお答えをいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

まず初めに通告書ナンバー1、環境関連に関する質問から始めていきたいと思っております。この通告書（1）のこの質問は昨年12月の会議で一般質問に取り上げた内容でございます。

まず1点目ですが、インクカートリッジ里帰りプロジェクトについてでございます。

このプロジェクトはプリンターメーカーが空っぽになったインクカートリッジを回収しリサイクルする取り組みで、近隣におきましても豊中市、摂津市、大阪市などは自治体が公共施設にて回収を行っております。豊能町においては唯一、役場の隣の豊能郵便局がこのプロジェクトに参加されておりまして、豊能町といたしましてもこのインクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加してみてもどうかとの質問を12月にさせていただきました。この質問に対し、このプロジェクトの仕組みや手続などを勉強し、取り組むのであれば検討していきたいとの前向きな答弁がございました。その後どのような状況でしょうかと質問をする予定ではございましたけれども、先日、広報「とよの」におきまして13ページに、このインクカートリッジの回収箱を設置というふうなことが載っております。せっかくですので住民の皆様にもこのインクカートリッジ里帰りプロジェクトの取り組みを

知っていただくことにもなりますので、あえてこの取り組みの状況をお伺いしたいと思います。どのような状況でしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

昨年の12月議会におきまして中川議員から御提案をいただいた後、本町における対応を検討してまいりました。今回、吉川支所に設置することにして、プロジェクトの事務局と参加に向けての調整を行ってきたところです。先月プロジェクトの事務局との調整、手続が完了し、今般、専用回収ボックスが環境課に届きました。5月15日に吉川支所の1階に設置をしたところでございます。現在40個ぐらいインクカートリッジが回収されているという状況でございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そうですね。ありがとうございます。

私もこの広報「とよの」の記事を見て、実現したんやなという喜びとともに、しっかりと皆さんにも知っていただくようなことが必要かなと思います。住民の方に知っていただくだけじゃなくて、豊能町としてこのようなすばらしい取り組みをしているんだよというようなことを豊能町以外のところにも発信していける、そういう材料にしっかりとしていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

では次に、次の質問に移らせていただきます。

同じく12月の会議で取り上げた項目でございますが、災害廃棄物処理計画の策定についてでございます。大きな災害が発生いたしますと土砂や瓦れき、ときによっては樹木などさまざまなものが災害廃棄物となって出てまいります。これらのいろいろな種類の大量の廃棄物は、一旦どこかの場所に集結して、そして分別をして、そして搬出する、そういったことをしなければ災害復旧はできません。そこで大きな災害が発生したときに迅速に災害廃棄物の対策を打つためにも、災害廃棄物処理計画を策定することが必要であると私は12月に質問させていただきました。これに対し、豊能町地域防災計画における被害想定に基づく災害廃棄物処理計画や災害廃棄物の処理行動手順の策定に向けて取り組んでいきたいとの答弁がございました。この災害廃棄物処理計画の策定についてその後どのような状況でしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

現在大阪府内で計画を策定されている市町村は11市で策定率は26%であります。昨年度の全国平均は33%ですので大きく下回っているというのが現状でございます。そのため大阪府は市町村の計画策定に向けた支援を行う必要があるというふうに考えておられまして、このたび大阪府から連絡がありました環境省のモデル事業として、平成31年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業、近畿ブロックという公募があるというふうなことの連絡をいただきまして、本町としてもできたら参加したいという旨を大阪府に伝えたところです。大阪府におきまして、国に対してモデル事業について

の申請をしていただいたところです。本年の3月20日付で近畿地方環境事務所より大阪府の提案を採用するというような旨を連絡を受けました。今後、具体的な支援の内容などについては国との協議によりますけれども、モデル事業を活用し、計画策定に向けて調査研究をしてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、御答弁をいただいた中におきましては、モデル事業としてやらせていただけるという、それが決定したということで認識しておいてよろしいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

そのとおり認識していただいて結構です。以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

じゃあそしたらこのモデル事業として、国とかの支援を受けながらやっていくということですけども、これやっていくとなった場合は、まだはっきりわからないかもわからないですけども、いつごろにこれができるのかという、計画策定できるとかいうような、そういった予定というのはあるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

採用されてからですけども、今現在に大

阪府からのそういう会議の案内とか連絡とかいうのはまだいただいております。今後、連絡をいただくということになると思っていますので、今後それに対して対応していきたいというふうに考えていますけれども、基本的には平成31年度のモデル事業になりますので、年度末にはある一定の素案というような形のものできていくのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

御苦勞をおかけしますが、引き続きしっかりと災害発生時に混乱が起らないように計画の策定を引き続きやっていただきますように、どうかよろしくお願いを申し上げます。

では別な項目の質問に移りたいと思います。

次に、通告書ナンバー2の集団検診についての項目に移らせていただきます。

私、会社勤めしているときのことではございましたが、職場で毎年健康診断と特殊健康診断を受診しておりました。身長、体重、そしてそれから視力、聴力、血圧の測定や血液検査、尿検査、大腸がんの検診、それから胃がん検診、胸部X線、腹部エコー検査など、数多くの検査をしてきた、そのような記憶がございます。この検診で何か異常が見られれば、その異常項目について病院などで詳細な検査をするという流れでございました。異常を早期に発見するとともに、常に健康を維持する意識をつけていくことがこの健康診断の目的だったと私は思っております。

豊能町におきましても健康診断の制度があり、集団検診を実施していただいております。この集団検診では胃がん、大腸がん、

子宮頸がん、乳がん、肺がんといったがん検診が主に実施されております。これらのがん検診の集団検診の場所についてですが、胃がん、大腸がん、肺がんは保健福祉センターと中央公民館で実施となっており、東地区、西地区とも実施されております。ところが子宮頸がん、乳がんのこの集団検診につきましても、西地域の保健福祉センターでのみの実施となっております。東地区で実施されていないのは何か理由があるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

子宮がん検診、乳がん検診についての御質問をいただいております。東地区で平成22年度までは実施を、永寿荘で年2回実施をしてございました。ただ、受診者がその間ずっと減ってきてまいりましたので、今は議員御指摘のとおり保健福祉センターのみにさせていただいているという経緯がございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

できることであれば、この子宮頸がん検診、乳がん検診、これ確かに以前はやってたけどもということですけども、東地区でも再度復活してみることはできないものでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

子宮がん検診、それから乳がん検診につきましても、集団検診だけではなく個別検診といたしまして、池田市内にある産婦人

科の先生にお願いして個別検診というのも受診可能にさせていただいておりますが、集団検診につきましても受診率の向上ということからいきますとふやしていくというようなことがいいのではないかと考えてございますので、検診を受けやすい状態にするというのが必要だと思っております。今年度は会場の確保の問題、それから事業者との契約がもう済んでおりますので、今年度は難しいですけれども、来年度以降につきまして子宮がん検診と乳がん検診につきましても東地区での実施を前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

東地域の方がやはり乳がん検診、子宮がん検診を受診する場合、この豊能町で行われているのは保健センターだけですので、保健センターへ行くか、もしくは今お話ありました個別で検診受けに行く、池田市とか川西市のほうへ行くという、そのようなことになっておりまして、東地域の皆さんは遠くまでこの検診を受けに行くことになっております。どうか今、御答弁ございましたけれども、明年度からもう一度この乳がん検診、子宮がん検診を東地域でもやってみようという、そのような前向きな御答弁ございましたので、どうかしっかりやっていたいただきますようお願い申し上げます、次の質問に移りたいと思います。

では続きまして、通告書ナンバー3、豊能町の防犯についての項目に移らせていただきます。

私、豊能町に引っ越しをしてまいりました二十数年がたちました。この引っ越してきたころの話なんですけれども、豊能警察の方やったと思いますけど、警察の職員さんによる防犯セミナーというのがございまして

参加させていただいたことがございます。そのセミナーにおきまして、豊能町は都市部、まち中の地域と比べて空き巣などの犯罪が非常に少ない地域ですみたいな、そのようなことを職員さんから伺ったことがございました。何でかなと、ちょっとわかりにくいですが、多分、私、思うには、豊能町というのは周りが周囲が山に囲まれておるということで、泥棒などが来にくいとか、そういうふうな地域だったからなのかなと、このように思っております。しかし最近、西地区におきましては、近年空き巣など住宅に侵入して物品を盗む被害が出てきたと聞いておりますし、またつい最近は、先月ですか、過去に空き巣被害が見られなかった東地区の希望ヶ丘でも空き巣被害が立て続けに発生しているということを伺っております。そういった意味で豊能警察などと連携しての防犯対策が必要と思いがいかでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

空き巣につきましてはことしに入りまして町内に9件の認知件数がございます。地域でいいますと希望ヶ丘で6件、それから光風台で3件ということで、昨年は1年間で2件であったということからしますと明らかに今、増加している状況にあるということでございます。これまでは特殊詐欺の発生が目立っておりましたが、空き巣などの侵入と犯罪についても豊能警察署と連携を図りながら進めていくということになってございます。豊能警察が所管をしております防犯協議会、それから豊能町が所管しております豊能町防犯委員会、それから自治会、それから地域の方々などと協力しながら、おっしゃいますように注意喚起をさ

せていただきたいと思いますし、豊能警察がこの間パトロールをふやして取り組んでいるということも聞いてございますので、地域を挙げてこの防犯対策については取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実は豊能町の町内には青色防犯パトロールを登録している団体がございました。青色防犯パトロールというのは、青い色の回転灯ですね。普通パトカーの場合は赤色の回転灯といいますけども、それじゃなくて青色ですね。青色のこの回転灯を自動車の天井に設置して、地域の防犯パトロール活動をすることです。この青色防犯パトロールは、大阪府警察本部に登録を申請することになっております。大阪府警察本部に登録されている青色防犯パトロールの団体を調べたところ、実は豊能町に五つの団体がございました。一つ目は東能勢小学校区子ども見守り隊、二つ目に東ときわ台小学校区子ども見守り隊、三つ目に吉川小学校区子ども見守り隊、四つ目に光風台小学校区子ども見守り隊、そして五つ目が豊能町、この5団体でございました。これらの団体のこの青色防犯パトロールの活動状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、確かに大阪府警への登録は5団体といいますか、5グループでございます。ですが今の青色パトロールの青色防犯パトロールにつきましては、現在は豊能町役場のみで活動しておるといような状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

豊能町だけということで、じゃあそれ以外の4団体は全く活動ができていないというふうな、そのような意味なんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

登録をさせていただいた当時は豊能町役場以外の四つのグループについても活動をなさっておられましたけれども、その後、先生方の転校とかそれから使用の車の登録もしなきゃならないので、その車がその先生方についていってしまうというようなこともございました。それから学校のカリキュラム等々にもありますでしょうし、いろいろなことが重なりまして、今はその4団体については活動なさっておられないというようにお伺いをしております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実は私も東ときわ台小学校の校長先生に、この青色防犯パトロールのことをお伺いしたことがございました。結論から言いますと、実は小学校の中に青色の回転灯が実はあるんですと。幾つかあるというふうにおっしゃっておられまして、じゃあそれ使っているんですかと言ったら、いや使ってませんということで、何ですかというように話を校長先生にお伺いしましたら、実は今、部長のほうから御答弁があったとおり、昔、発足当時は確かにやっておられたという実績があったそうです。どういうことかといいますと、いわゆる学校の先生ですね。教職員の方のお車を登録すると同時にその

車を運転している学校の先生そのものがこの青色防犯パトロールのパトロール員という、そういう申請をするということで、その方がその学校にいらっしゃる間はそれができた。ところが転勤いうか、ほかの学校へ移ったりすると、もうそのやれる資格のある人がいなくなるので、その後は全くできていないという、そのような状況で、ただし青色のそのランプいうか回転灯だけは小学校の中に幾つか保存はされている状況ですというのが校長先生からのお話でございました。そういった意味で、せっかくそういったものもあるのであれば、そういうような活用も必要かなと、このように私、思っております。

実は青色防犯パトロールにはさまざまな効果があります。一つ目に人目につきやすく犯人を寄せつけない。二つ目に機動力を生かした広範囲な警戒ができる。さらに三つ目には地域住民の防犯意識が高揚する。高くなるですね。防犯意識が高まるという、この三つであります。パトロールの頻度をふやせば当然さらに効果がアップするものと思われれます。そのため青色防犯パトロールをもっともっと活用していったらどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

青色パトロールをもっともっと活用してはどうかというような御質問でございますが、現在、登録車両、豊能町の公用車の中で2台ということで警察に届けて、その2台で東地区、西地区ということで職員が兼務をさせていただいて、輪番で、順番で回らせていただいているというような状況でございます。加えまして、先ほど議員がおっしゃいましたように、その青色防犯パト

ロールの車に乗るためにはまず講習を受けなければならない。それから運転者、それから同乗者のどちらかがパトロールの実施者証をとらなければならないということ等々がございます。それらをクリアしながら町の職員がこれ以上の業務の中で拡充をしていくのは非常に難しいかなと思っております。防犯という意味では青色パトロール、確かに議員がおっしゃいましたように非常に効果があるものだと考えてございますけれども、防犯というもう少し広くくりでいろいろな防犯の対策を取り組んでいくというようなことになろうかなと思っております。今後も他市町村の取り組みなども参考にさせていただきながら、また豊能警察で青色パトロール以外の防犯対策でどのようなものがあるのかというようなことも含めて、関係機関、地域の方々と連携をして防犯対策については取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実は箕面市なんですけど、隣の箕面市なんですけども、公用車の青色防犯パトロールカーですね。そういう専用のものでございますけども、それを地域の住民に無償で貸し出して、地域住民の皆さんによるパトロール、青色防犯パトロールを実施されているようでございます。豊能町でも住民の皆さんに協力をいただいて、当然その資格をとらなありませんけども、そうしてこの行政で保有する青色防犯パトロールカー、こういったもので防犯活動に参加協力をいただいたらどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員おっしゃいますように、大きな市では、よく皆さんも見かけられます、軽自動車です。パトカーのような白黒に塗った専用車を公用車として購入して、それを箕面市さんでしたらボランティアを募集して、その車が専用車ですので、それにボランティアの方、講習を受けてなさるといふようなことはお伺いしておりますし、中には非常勤を雇用してその専用車、そのパトカーに似たような軽自動車に青色パトロール、青パトをつけてなさっておられるということも聞いてございます。それについては承知はしてございますが、その車をまた購入していったりするようになってきますので、そんなこともできるのかどうか、財政上の問題もありますし、それからボランティアの方々に集まっていたりするのかどうかということもありますし、今の議員の御質問、御提案ということでお伺いさせていただいて、今後少しできるかできないかも含めて庁内で検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

しっかりと検討お願いしたいと思うのと、あと1点、小学校の中に青色の回転灯が眠っているという、そういう事実も私わかったんですけども、それを、例えば住民の方が、じゃあ私、ボランティアで防犯活動やらしてもらおうかなみたいな形で登録を、例えばできた。自動車と自分自身の登録ができた場合は、その小学校にある回転灯をお借りする、そんなのもできるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

それにつきましては積極的にボランティアの方が警察と協議なさって、登録ができて、そういう活動ができる状況であれば協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

本当に安心・安全な町という、そういう豊能町にしていくためにも、しっかり検討をお願いしたいと思います。

では続きまして別な項目に移らせていただきます。

通告書ナンバー4の特産品開発についての項目に移らせていただきます。

我が豊能町は山間地、山間の土地に開かれた地域でございます。山間地のため竹が繁茂、生えているところもでございます。山林と同様、竹林も整備が必要とされております。日本各地において現在、竹林の整備が課題になってきております。このような課題に対して、伸び切ったたけのこを使ってメンマづくりに取り組む地域がございます。メンマというのはラーメンの中に入っている食材で、皆さん御存じだと思いますけども、このメンマというのは中国、台湾かな、生えている麻竹（マチク）というのが原料でございまして、実はこのラーメンの上に乗っているマチクということで、ラーメンの「メン」、マチクの「マ」、これをとってメンマというふうに名づけているそうでございますけども、このマチクを実際、タケノコですか、それを発酵させてつくる、これがメンマだそうでございますけども、実は山梨県の南部町という地域と、あと福岡県の糸島市という地域におきましては、実は国産メンマがつくられておまして、商品化も進められているということ

を確認しております。豊能町でもメンマをつくり商品化するとともに、竹林整備に生かしていったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

竹需要の減少や管理者の高齢化により、竹林の荒廃問題が深刻化して、全国的な対策が講じられているというところがございます。現在、本町の中におきましてはたけのこの加工として切畑夢工房がたけのこの水煮を製造・販売されており、今人気の商品というふうになっておりますが、供給体制が整っておらず、需要に対して十分に対応ができてないというのが今の現状でございます。

メンマを製造・販売との御提案をいただきましたが、国産メンマについては全国的に見ても取り組みも少ないということから、ラーメン店を中心に需要もあり、竹林の荒廃の防止策の有効手段として期待されているということもニュース等で取り上げられております。町内での生産につきましても、タケノコの需要が高まり竹林の整備につながることを期待されますので、国産メンマの需要やそれに応じた採算性、供給体制についても今後調査・研究してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

メンマというのは中国からの輸入に頼っているような状況は事実でございます。逆にいうと、国産メンマというのは非常に貴重な存在であるとも、逆にいうと言えるか

と思います。したがって国産のメンマが日本の中で認められていくなれば、このメンマ市場、国産メンマの市場というのは非常に大きなものになると思います。どうか可能であればしっかりと、このメンマづくり取り組んでいただければというように思っております。

次に、別な項目に移らせていただきます。

通告書5の防災についての項目に移らせていただきます。

まず1点目、災害に備えて各種の食料などの備蓄をしていると思われませんが、乳幼児用液体ミルクを備蓄してはどうかと思っております。乳幼児用の液体ミルクは欧米などでは一般販売されておりますが、日本では長年販売が認められておりませんでした。しかし2016年の熊本地震の際にフィンランドから救援物資として被災地に届けられたことがきっかけとなり、関心が高まり、2018年8月の制度改正により、日本でも製造及び販売が可能となりました。乳児用液体ミルクは常温で保存ができます。また、粉ミルクのようにお湯で溶かして冷ます必要がないため、災害により断水が発生した場合でも、状態でも、すぐに乳児に飲ませることが可能でございます。

子どもは本当にかげがえのない宝物であります。将来、私たちを支えてくれる存在でもあります。そのような意味からも液体ミルクの備蓄をしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お答えする前に、本町の基本的なことを申し上げます。

町では災害におけます重要物資の備蓄と

いたしまして、大阪府の大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針についてというものがあるんですけども、それに基づきまして平成30年度から重要な物資11品目ございますが、その備蓄に努めているところでございます。11品目は食料、高齢者用の食、粉ミルク、哺乳瓶、毛布、乳児用のオムツ、大人用のオムツ、生理用品、トイレットペーパー、マスク、簡易トイレ、これを備えるようにというようなことで、府と町が1対1の割合で3日分を備蓄をしているというような体制でございます。粉ミルクも申し上げたとおり備蓄品に入っておりますけども、大体粉ミルクの賞味期限が大体1年というようなことでございまして、買い換えが必要というような状況でございます。御提案の液体ミルクでございまして、この液体ミルクも大体賞味期限が半年から1年というふうに短く、必要な備蓄量も今のところ多くはないというふうには考えておりますので、買い換えが必要ということも考えますと、当面は災害時には生活物資応援協定を、先ほど秋元議員が業者との協定のことを言っていたいただきましたけど、業者の皆さんの御協力を得て協定を結んでおりますので、その協定をもとに協力を求めたいというふうに思っております。ちなみに食品の協定につきましては阪食、阪急オアシスですね。阪食、だいやす、中西商店、コープこうべさん、この4者に協力を求めていますので、液体ミルクに限らずでございまして、必要な物資についてはそういう方々そういう業者の皆さんに御協力をお願いしたいというような、今はそういう基本的な考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、御答弁にございましたけども、備蓄というよりは業者と連携してという、そのようなお話でございましたけども、昨年もいろいろな大雨も、豪雨もあった、地震もあった、そのような中で豊能町は非常に国道も寸断されるみたいな、非常に孤立化しやすい、そういう位置にあるということもあって、業者と確かに連携しておったとしても物資が届かなければ供給できないというふうなことにもなるかと思うので、そのあたりもしっかりと検討していく必要があるかなと私は思っております。

実はこの液体ミルクの備蓄でありますけども、隣の箕面市では災害に備えて今年度から乳幼児用液体ミルクを備蓄することを始めております。国産の乳幼児液体ミルクを備蓄する自治体は、西日本ではどうも箕面市が初めてでございまして、全国では3例目と聞いております。豊能町でも液体ミルクの備蓄について、今後ともしっかりと取り組んでいっていただきますよう検討をよろしくお願いを申し上げます。

では次の項目に移らせていただきます。

災害時の安否確認についてであります。

実は昭和52年に映画、「幸福の黄色いハンカチ」が公開されました。網走の刑務所で刑期を終えて出所した主人公、たしか高倉健ですけど、夕張に住む奥さん宛に手紙を書きます。出所した私を迎え入れてくれるならば家の外に黄色いハンカチを掲げておいてくださいと、黄色いハンカチが掲げておらなければ二度と私は夕張にはあられません。そのような内容の手紙をしたためて、実はその夕張へ行く道中で若者二人、武田鉄矢とか桃井かおりでしたかな、その二人と合流してドタバタ劇を繰り広げた末に、この夕張の家へ到着し、その高倉健の我が家にたくさんの黄色いハンカチが掲げられていることが確認できてハッピー

エンドとなるストーリーでございました。
その後、平成に入り大きな災害が頻発する
ような現代にあって、この黄色いハンカチ
は地震災害時の安否確認に使用されてきて
おります。地震災害が発生後も重要な取り
組みは安否確認であります。この安否確認
は地域の自主防災組織などの力をおかりし
て実施しておりますが、この黄色いハンカ
チなどを掲げることで安否確認を短時間に
容易にするとともに、救助が必要な人がい
るのかどうかを即座に判断できる目印にも
なります。実は私の住んでるこの東ときわ
台の地域におきましては、自主防災会とし
まして我が家は無事という、このような黄
色い旗を使用して安否確認に努めるという
ようなことをやっております。このような
黄色い旗などで安否確認を容易にすること
をしっかりと進めていってはどうでしょ
うか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

実際に大きな災害が起きましたときに、
町の職員がどれぐらい出勤できるのかとい
うことはわかりませんので、安否の確認に
つきましては議員がおっしゃるとおり、自
主防災組織とか民生委員の方とか社会福祉
協議会とか、そういう方々の御協力が不可
欠というふうに思うわけでございます。

その黄色い旗を各家庭に掲示する安否確
認でございますけれども、町内の自主防災組
織三つやっておられるというふうに情報を
得ております。東ときわ台と、ときわ台と、
希望ヶ丘、この三つの自主防災組織におか
れては黄色い旗運動をやっておられるとい
うふうなことでございます。ただ、これは
自主防災の活動ということでやっておられ
るということでございまして、今のところ

でございますけれども、災害のときに町が主
体となってやるという考え方は持っており
ません。ただ、今後は防災出前講座等の際
に安否確認の方法の参考、一つの方法とし
て黄色い旗を掲示している自主防があるの
でというようなこともお伝えしまして、自
主防災組織と相談や協議を行っていきたく
いというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、御答弁にございましたけれども、やっ
ぱり非常にこういうものは有効であるとい
うふうな御答弁がございました。

今、実際その取り組まれている地域、こ
ういうものを使って安否確認をして行っ
てるといふ、そういうふうな地域は三つあり
ますということなんですけれども、それ以外
の地域についても今後ちょっと、こんな
のがありますというようなことでアピールを
されるということだと思っておりますけども、
しっかりとアピールしていただければと、
どうかよろしくお願いを申し上げます。

では次の項目に移らせていただきます。

豊中市では「上下水道防災減災備えトク
ハンドブック」というものを作成しておら
れます。印刷のサイズはA4です。こんな
サイズですね。こういうサイズです。この
A4サイズで印刷されておまして、中央
に切り込みを入れることによって折りたた
むとこのようにポケットに入るサイズの豆
本となる、そういったものを災害用の持ち
出し袋に入れておいたり、手帳などに挟ん
で携帯することも可能なため、小学校や中
学校の児童生徒などにも持たせてあげるこ
ともでき、防災・減災の意識の向上にもな
らうかと思っております。このハンドブ
ックでは災害に備えて御家庭でできる簡単
な対策のうち、上下水道関係の情報を集めた、

この豊中の場合は内容となっております。
豊能町でもこのようなポケットサイズにできるハンドブックを作成して活用してはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

中川議員のお持ちのもの、私も手に入れました。中身も見せていただきました。主に携帯用ということでございますけど、豊中市さんの水道の部局がつくられたというようなことで、御紹介のとおり水道の部局がつくったなというような中身でございました。本町におきましても豊能町の総合防災マップとか豊能町の暮らしの便利帳というものをつくってございまして、携帯用ではございませんけども、そのようなものも配っておりますので、日ごろからの備えということでそれらをごらんいただければなというふうに思っております。

また、ハンドブックということでございましたら、町がつくったものではないんですけども、とよのまつりの防災コーナーで関西電力がつくっていただきました、それをもらってるんですけども、家族みんなの防災ハンドブックというような名前でございますが、それを関西電力から毎年御提供いただきまして配布をしているというような状況でございます。今後も便利でよいものがあれば作成したり配布をしたりしていきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれにしましても、災害が起こっても何とか大丈夫やという、そういうふうな状況をつくるためにも、何らかの形でこういうものを活用していただければと、こ

のように思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、中川敦司議員の一般質を終わります。

この際暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番・大阪維新の会の小寺正人でございます。

昨日、維新の会に対して悪意を抱いていると思われる議員の、一般質問の場にそぐわない質問並びに不適切な発言がありました。維新の会の誤った情報が伝わることは看過できませんので、この場をおかりして少し誤解を解いて正しい情報を皆さんにお伝えしておきたいと思っております。

維新の会は選挙に際して全て公募制をとっておりますので、現職であろうと新人であろうと、党員であろうと、一般人に区別なく公募に応募しなければ公認を得ることはできません。公募してふさわしいならば、一般人であっても公認されるということになっております。

次にその、身を切る改革、これはあくまで手段であって、それ自身が目的ではありません。これは毎回代表がおっしゃっております。定数、報酬の件につきまして、これはちゃんと我々議員が反対したからとかいう話をしておられますが、ちゃんと本部の了解を得て、議員報酬定数問題特別委員会に先立って、本部の了解を得て、維新の

会独自の提案をしております。また、一昨日、6月3日、箕面豊能郡支部の役員会におきましても、大阪府議会議員により豊能町議員の報酬の一件については本部並びに箕面・豊能支部ともに了解しているとの説明がありました。豊能町財政削減に関して非常に多くの視察を行っていることや、視察の成果を持ち帰り実行可能で具体的かつ効果がある案をいろいろ提案していることも周知されております。採用されたり提案中であつたりするけれども、豊能町の財政削減に対して大いに役立っていることも、箕面・豊能支部役員全員が共有しております。

毎月1回、衆議院選挙区9区、これはこの中に維新の議員が市長、町長、それと国会議員、府議会議員、市議会議員、町議会議員の総勢20名が一堂に会して地域問題などについて意見交換をしております。この議員の中には弁護士や公認会計士も存在しています。真面目で真剣に、信頼できる集団であることを申し添えます。以上です。

さて、ことしの4月、統一地方選挙は大阪府知事、大阪市長、ダブル選挙が同時に行われました。日本中がびっくり、大阪維新の会の大勝利になったということでございます。この選挙結果を受けて、公明党が大阪都構想に・・・

○議長（永谷幸弘君）

質問者、質問をお願いします。

○8番（小寺正人君）

やりますので。大阪都構想そのものに賛成の立場を表明されたことから、大阪都構想そのものが大きく前進、実現性を帯びてまいりました。また、G20、大阪万博、IR、インバウンド増加、うめきたエリアの整備や地下鉄モノレールの整備、北陸新幹線の延伸、高速道路網の整備、大阪の発展要素はメジロ押しでございます。人々が

大阪の発展を実感評価したことが今回の・・・

○議長（永谷幸弘君）

質問者、質問をお願いします。

○8番（小寺正人君）

・・・導いたと感じております。

それではこの結果について、塩川町長は豊能町長として、ワン大阪、これが実現したときに、豊能町にとってどのような影響が期待できると考えているかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ワン大阪に関して都構想が議論されてますけれども、直接関係がないということは皆さんの頭の中にもあるとは存じますが、私は議員の御質問に関してのメリットに関しては、今、訴えられてる大阪市、それから大阪府の二重行政でばらばらな成長戦略でそこに二重投資がされてるということが改善が図れるだろうと。私たちも大阪府へいろいろな制度、施策面を要望させていただいてますけれども、財源不足というところがあります。そういうところの二重投資が抑制されて、健全財政運営がされてきた場合には、私たち特別都それから私たちの基礎自治体、ここへの戦略投資も変わると思っておりますので、私たちは要望も含めいろいろな戦略を地方自治体、基礎自治体に向けてしっかりとお願いをし、実現をしていきたいというように考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私としては広域行政をもっと進めていただくように、特に水道や消防について積極的に首長会議の中で提案していただ

きたいと思います。

当初4月26日に副町長、教育長の人事案件を提案するとして議員全員に説明説得されてきたと思いますが、調整がつかないとして6月議会に先延ばしされました。豊能町にとって重要な案件がメジロ押しとなっている現状を見たときに、どうも町長1人でこの難局を乗り切るとはとても困難に考えます。一刻も早く体制を整えて、町政運営を図る必要があるのではないかと思いますがいかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今回、副町長並びに教育長そして監査委員の方々も含めて、人事として今、空席でございます。そのこの人事に関してこの6月議会の最終日に提案をさせていただきます。早く前に進めるためにも、特別職並びに監査委員の方々に御支援をいただき前に進めてまいりたいと存じます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、豊能町の道の駅構想ですね。それから施設一体型小中学校の基本設計に係る契約解除をされたとお聞きしておりますけれど、その契約解除に伴う違約金というのはいかに発生したのですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

契約書では、発注者の任意解除権として、発注者は業務が完了するまでの間、必要に応じ契約を解除することができるかとされており、また、契約を解除したことによ

り受注者に損害を及ぼした場合は賠償しなければならないというふうに定められているところです。その中、契約を解除するに当たり、3月以降業者と協議を重ねてまいりました。その結果については、今まで取り組んでこられた出来高に基づいて精算をするということで、契約を解除すると、何らかの損害は発生していないというようなことで、両者の調整が調ったところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

平成30年6月に契約しました豊能町保幼小中一貫教育施設基本計画策定基本設計業務につきましては、計画策定を中止し、現在契約解除の協議を進めているところでございます。私も4月10日及び5月16日の2回、委託会社の方と会い、話をしておりますが、まだ協議中でございます。金額についてはまだ決定はしておらないというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

先ほど来、道の駅の構想、特に施設一体型小中一貫校の基本設計した受託業者が出来高、できたところまでの資料を渡してほしいと、見たいという議員の希望がありますよね。それを示すのはもうできるだけ早いほうがよいのではないかと思います、どうでしょう。9月っておっしゃってた。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

成果品といいますか、途中でとまってお

りますけども、その基本計画ですけども、ほかの議員さんにも答弁しましたように、契約解除決まりましたら皆さん議員さんにもお示しさせて、説明させていただきたいというふうに考えております。契約解除の手続は9月議会までには調うかと思いますので、9月議会、全員協議会になるかと思いますが、全てお示しして説明させていただきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

9月議会には事業費も、提案された事業費は幾らだったか、それから設計図も全部出ると、そういうことですね。

それで施設一体型小中学校の建設を目指してきたもととなる教育大綱というのが、これは変更する必要があるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに池田町長がつくられた教育大綱と塩川町長の方針は異なっております。教育長の任命後、速やかに総合教育会議を開催いたしまして、教育大綱の内容について協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは道の駅の建設に当たっても、上位法とか上位計画、例えば総合計画とか都市計画法に沿って進められたということによろしいんですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

都市計画の担当ではございませんけど、総合計画の担当としてあわせてお答えを申し上げます。

総合計画にしましても都市計画マスタープランにしましても、道の駅の新設に限定したような書きぶりとか内容にはしておりませんので、今のところ見直しは不要というふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、ピータードラッカーさんという有名な学者さんかな、コンサルかもわからないけども、この人が、脅威に見える変化を利用して、機会、要するにチャンスに変えると、これは経営者の責務ですと、企業経営に問題はつきませんと、しかしながら問題の対応に追われるのは過去に生きているということを意味している。そこに未来はない。未来に生きると経営者が決意したときに脅威の中に隠されている機会ですよ、チャンスに気づき、活用することが可能となります。脅威に背を向け、運を天に任せてはならない。機会を持たない企業というのは生き残ることはできません。潜在的な機会の発見に努めない企業は、その存在を運に任せるということになりまして、こういうふうなことを書いておられます。

質問ですけれど、少子高齢化ということが何度も唱えられているわけです。日本全国そうであります。これだけを幾ら唱えても物事は何も進展しないし解決もしないわけです。豊能町におきましてもはっきりと、合計特殊出生率が0.82、全国ワースト2であるということがもうわかっているわけです。これの具体的な改善策、ここでいう隠された機会、これに気づいてこれを直していかなければいかんとおっしゃってる。

これに当たると思うんですけど、その具体的な改善策をどのように考えているのか。

これを切り口に物事を考えていけばいろいろなアイデア、解決策が見えてくるのではないかと思います。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

小寺議員からは何回も同じ御質問を頂戴しておりまして、また同じ答弁でお叱りを受けるかも知れませんが、本町におきましては出産をなさる世代の女性が転出されているということが、これが要因でございまして、20歳代、30歳代の出生率が低い、これが合計特殊出生率が低い原因でございまして、つまり結婚までは豊能町にお住まいであっても、結婚とともにといいますか、結婚するそのときに転出なさって、転出先で出産なさっているということであろうというふうに思っております。その証拠といたしまして、本町にお住まいでお子さんをお持ちの方は、一人っ子ではなくて2人、3人とお子さんをお持ちの方が非常に多いというようなことで、これは一度豊能町から出ていかれた方がお子さんを町外で出産なさって、それから帰って来られた方でございますとか、豊能町の子育ての環境とか自然の環境に魅力を感じられて豊能町にIターンといいますか、転入なさってきた方がおられるというようなことでございまして、この豊能町の合計特殊出生率だけを見て、豊能町の子どもの実態というのがそのまま反映されているかということ、それは違うんだろうなということは思っているわけでございます。ただ、本町の人口減少でございましてとか少子高齢化、これは現実の問題でございまして、これまで何度も申し上げてきておりました、まち・ひ

と・しごと創生総合戦略、これのアクションプランを着実に実行することで対応できるのではないかというふうに思っているわけでございます。これ3月にも申し上げましたけれども、12月、1月、2月につきましては転入のほうが転出より多かったというような状況もございまして、これらの取り組みを着実にやっていくということが必要ではないかというふうな認識をしております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

箕面森町の企業団地、ここに何か一軒建てておられますよね。企業の方が。ここらが一つ、暗雲の中に光を見つける機会だと、チャンスであると。ドラッカーさんの言葉であればここを攻めるというのも大きな一つの切り口だと当然思うわけです。これからの時代っていうのは民間の協力が不可欠なんですよ。まちづくりの手法としてPPPそれからPFIなど、官民連携手法、それから産官学連携手法、これを積極的に取り入れて新しい発想、新しい切り口で未来を切り開いていくような新しいまちづくりを行っていく考えはないかということ、町長をお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先に事務方から答弁させていただきます。自治体のまちづくりにおきましては、これはもう何回も申し上げておりますけれども、官民連携事業、PPPとかPFI、これを活用することが非常に大事だというふうな受けとめておりますし、実際に全国におきましてそのような例がたくさんあるということも存じておりまして、本町におきまし

でもそういう手法を研究いたしまして、導入に適したものがございましたらぜひ取り入れていきたいというふうに検討しているところがございます。PPP/PFI、それから産官学、この連携につきましても目指すべき方向性の一つであるというふうに我々は考えているところがございます、今後ともその可能性は探していきたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘のとおり、これからの時代において民間の活力、それから産官学の連携というのは非常に重要だと思います。

今現在、健康延伸に関して、そしてさらに事例として、公園を基点としたまちづくりも含めて、今、武庫川女子大のところとも進めさせていただいてますし、それから農の活性化についても、これから産学の検証も含めてさせていただこうというように考えております。

それからさらにチャンスというところですけれども、箕面森町のところ、ここは私たち豊能町ではありませんけれども、非常に隣接するところということで、チャンスをつまめるためにも実は箕面森町の企業団地、第2工区ですけれども、そこの企業にも実はお邪魔させていただいてます。大きなところでは200名から300名規模の雇用が生まれるものと。その中で一番期待されているのが豊能町での雇用獲得というようなところもございます。反面、最新鋭の工場をつくられるようなところもございまして、そこの方はやはり目がいい方ということで、やはり若い方、五十歳以下の方の雇用をしたいというような御希望もあります。それからさらにいろいろな形での

御要望も承っておりますので、それらを含めて一緒に、豊能町だけではなくて我々と本当に接近をしているところですので、そういう部分との協議も踏まえ、雇用の獲得、そして全体としてのまちづくりも反映していきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

豊能町の持ち家比率というのは96.5%、新しい人が入ってくるには物すごいバリアがあるわけですよね。これを何とかバランスのよい住宅構成にちょっとでも変えていかないといけないと思うんですよね。それは千葉県のだこかの住宅地でしたけど、わざとザッと売るんじゃないしに計画的に売って行って、バランスよくある世代が順々にまちに構成できるような、そんなことをやっておるとい話も聞きます。とにかくこういう悪い数字、悪い数字なのかいい数字なのか考えようにもよりますけれど、これを何とか逆転、逆手にとって、変えていくべきものは変えていくということ、ぜひともやっていただきたいと考えています。

次に水道事業が4月より大阪広域水道企業団へと移管されたわけですが、今後、豊能町にも報告ですよ、会計等の事業報告はなされる予定になってるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

豊能町の水道事業につきましては本年4月1日をもちまして大阪広域水道企業団と事業統合し、豊能町とは別の団体になりました。今後は大阪府広域水道企業団の決算概要というのが出てきます。その中に、豊能町を初めとする各統合市町村の経営状況

について記載されている資料がありますので、その資料についても情報提供されるということになっております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これにつきましても早く、ほかの自治体が広域水道企業団へ統合すると、これを促進してもらって、高い水道、大阪でいえば一番高い水道を何とか引き下げるような取り組みをやっていただきたいと思うんです。

堺市長選挙が、今、行われてて、その結果次第では広域化というのが進む可能性があるんで、ぜひとも豊能町にとっては高い水道料を引き下げる大きな方法として、皆が入ってくると、堺がとにかく入ってくればいいわけですよ。そういうことでどんどん広域化というのを訴えていってほしいと思います。

次に、豊能町に保育所、幼稚園、こども園の3園が存在してる。現在全て公営でそれは運営されていると。ことしの10月から、政府が日本全国3歳児からの保育料が無償化されると、そういうことになっておりますが、そういうことが行われたときに豊能町にはどのような影響があるのかというのを想定してるのか、どのようなことが起こると想定してるのかお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

10月から3歳以上の幼児の保育料が無料化になるという予定になっております。議員おっしゃりたいのは、私・公立の比較によって私のほうに流れるのではないかというふうな御質問の趣旨であるかと思っておりますけれども、豊能町のほう、保育のほう、ほ

かに比べても決して劣るとは思っておりません。保育の質、また小学校への段差をなくす連携等しっかりやっておりますので、その辺の中身をしっかりやっていることをまた周知して、魅力を発信していければ、豊能町内の保護者の方は豊能町の保育所を選択してくれはるというふうには考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

幼稚園の話でちょっと考えたいと思います。

豊能町立の幼稚園というのは豊能町の町外から園児を受け入れることはできないですよ。私立の幼稚園は町外からでも豊能町の園児を勧誘することはできるようになっているわけですよ。それで3歳児以上の園児がどちらへ行ってもただですといったときに、保護者が一体どちらを選ぶのやと考えたら、どちらでしょうね。どちらだと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

済みません。幼稚園を公立・私立どちらを選ぶかということですが、それは私もなかなか想像できませんで、当然公立の経営の安定性とかを優先される保護者でありましたら公立を選ばれますでしょうし、また私立のほうでしたらその私立の魅力ある教育をやっておるところがありますので、その辺を特徴を見きわめていかれる方があるかと思っております。ただ、豊能町の保育所、先ほど言いましたけども、小学校との連携を図って段差ないように保育・教育しておりますので、その辺よく見ていただきたいというふうには思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

判断をなさるのは保護者ということになるわけですが、放置すると大体もう私立に流れるのではないかという懸念を持っているわけです。これを防ぐことができるのか、できへんのかという問題、これも考えないといけないと思うんですけど、3歳児からの保険料が無償化されますと。

○議長（永谷幸弘君）

保育料ね。

○8番（小寺正人君）

保育料がね。ところがゼロ歳児、1歳児、2歳児というのは対象外になってるわけですよ。ここを無償化するということになる、これはよそから来れるんですかね。町外の園児が豊能町の保育所に来れますか。受け入れできるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

保育所の子どもがよそから来られるかということですが、委託保育を受けまして、保護者の勤務先などが豊能町にあれば委託という形で受けることはできます。受けませんが、通常何も無い状態では受け入れはしておりません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうするとゼロ歳児、1歳児、2歳児でお子さんを持っておられる高額所得者というのはたくさんお金を払ってるということになりますよね。その人たちが来ようと思ったら豊能町に住むしかないんですよ。ゼロにしようと思えば、これを使うという、積極的にいけばですよ。こっちに住んでも

らえる機会となると、チャンスが巡ってきたと、そういうふうには捉えることはできませんよね。だから多くの保育料を現在支払っている保護者さん、これにとって魅力ある政策を打つというのが豊能町人口政策の柱としていけばどうでしょうかどうですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

議員の御質問は、通告にありますとおりゼロ歳児から2歳児は無償化の対象になっておらないけども、そこを無償化にすればどうかという内容だと思うんですけども、現在の状況といいますと、昨日現在、ゼロ歳児から2歳児は52名、ふたばの保育所と吉川保育所入っております。そして月間の保育料が約116万円で、年間では1,400万円になります。無償にした場合はこの保育料を町単費でどこからか拠出をすることになります。

もう一つですが、もう1点、またゼロ歳児から2歳児が無償化になった場合は働く方が増加し、保育所に預ける方も当然増加します。ふたば園はまだ受け入れに余裕がありますが、吉川保育所の定員、特に1歳児につきましては定員15名のところ弾力化で20名まで受けておりますが、現在20名入っております。これ以上なかなか受け入れできない状態でもございます。そうすると本当に預けたい人が預けられなくなるのではないかというふうなケースが出ております。また、保育所につきましては、私が昔、教育委員会におったときは月120時間以上勤めてる方が子どもを保育所に預けるというふうには決まっておりましたけども、今は月64時間でいけます。預ける方もふえております。そして近隣の様子を調べますと、今はほとんど国基準で3歳以

上無償でいくというふうなことを調べて、池田市のホームページでもそういうことは出ております。ただ、事務方としましてはそういうことがありまして、国基準がというふうな考えておるんですけども、最終的には新教育長、町長、相談されまして決められることにはなるかなというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

民営化したら幾らですかと、このままで幾らですかというのを何度もお聞きしました。そのときに聞いたときには、現在3園に対して豊能町が3億5,000万円負担しておりますと、それが3園とも完全な民営だったら幾らですかと言うと、9,000万円ですと、そういう答弁をいただいて何度も確認をしています。そうすると2億6,000万円、現在その数字は変わってるかもしれませんが、大いに軽減できると。豊能町の財政には大きなプラスが生じて、そのお金を使ってタブレット端末を生徒に全員一つずつ渡すとか、そういう手も考えられるわけです。上手に使えば豊能町発展のためにそれを使えるということですから、ぜひとも民営化というのも十分考えていきたい、やっていただきたいと私は考えておりますが、いかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

民営化それから無償化というところで、いろいろな選択肢が発生します。今回一番、今回のいわゆる無償化に関しては、保護者の方にとってみれば、今まで高かった私立からを公立そのものの垣根がなくなって同じ費用でということになりますので、競争

といたしますか、魅力によってどちらに行かれるのかというのがかかってくると思います。ですから私どもも魅力づけということをしかりと考えていって、転出といたしますか、変わらないように仕向けていかないといけないと思っております。

もう一つ、豊能町において子育て層の充実に関しては、今まで皆さんが御努力をされて高い評価をいただけています。そのロコミによって今回問い合わせも非常に多くなっているということを聞いております。したがってこのゼロ歳児から2歳児までの無償化、これについては財源確保とそして受け入れに余裕があるかどうかも含めて、そして今回の10月のときにどれだけ変わるのかというのも十分見据えた上で検討しないといけないと思っております。新教育長も含めて財源確保にも努めていきますし、検討をさせていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは最後の豊能町の財政状況に関して、自治体の財政状況が健全であるのかそうでないのかというのはとっても難しいらしいです。わからんというのが本当らしいです。それでも豊能町の、3月の末でしたか、出された財政推計というのを見ると、これ財政状況がよいとはとても思えないわけですね。ところが財政健全化指数、そこから見たら財政は健全とも言える。一体どっちが正しいんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政推計と財政健全化指標、どちらが正しいかというような御質問でございますが、

一言で言うと両方正しいわけでございます。財政推計のほうはあくまで推計でございますので、今後5年間、大体こうなるだろうということを毎年推計いたしまして、3月議会におきまして議会に御報告し、広報「とよの」にも掲載をして、住民の皆さんにもお知らせをしているところでございますが、これ残念ながら、発表しておきながら担当者がこんなことを言ったらいかんのでございますが、この財政推計が決算と一致したことはほぼございません。財政推計におきましては基金が減りますと、赤字の部分は基金で埋めていきますということを毎年申し上げてきたわけでございますけれども、結果を見ると基金はふえてきたというようなことで、現在、30億円以上の基金を積み立てているというようなことでございまして、この財政推計だけをもって財政状況を考察するということが難しいというふうに思っております。ただ、これからは基金が実際目減りしていくということはこれは事実であろうということで、決して健全な財政ではないということは言えるわけでございます。

一方で財政健全化指標でございますけど、これは実質赤字比率とか連結実質赤字比率、これはもう自動的に黒字でございますから数値がないということになりますし、実質公債費比率については6.2、それから将来負担比率につきましても、これが分母と分子の逆転が生じましてマイナスとなったために、将来負担比率もないというようなことになりまして、これはいずれも早期健全化の基準を大きく上回っておりますので、数値上は非常に健全というようなことでございます。ただし、この財政健全化指標につきましても特別会計も一部事務組合も含めた町が関与する全ての会計を対象にしておるわけでございますけれども、主に地方債

の残高でございますとか公債費に着目した指標ということになっておりますために、現在の数値は非常に健全なわけでございますが、今後のことでございますけれども、大規模な施設の整備でございますとかインフラの更新、これらをいたしますと、当然のことながら地方債の残高が多くなるということでございますし、今後、基金を取り崩しますと基金がなくなっていくということでございますので、今後につきましては実質公債費比率でございますとか将来負担比率は悪化するということも考えられるというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

財政推計も正しい、財政健全化指標も正しいということになると、財政推計から見ていくと2025年にこの調子でいけば基金が底をつくということになって、まず赤字比率かな、それにイエローカードが出そうですね、真っ先に。借金のほうの公債費比率は非常に低い数字で、私も五、六年前に夕張で財政課長さんどうなってんねんという話聞きにいったときに、向こうが、豊能町は一体何してるんですかと、何もしてへんのちゃうと、当時も5%ぐらいでしたわ。何もしてへんのじゃないですかって逆に言われました。だからそれくらい将来負担比率というのは低い状態やね、これ多分。それで、そやけど、どれか一つでも引かかると早期健全化計画を策定して出さないといけませんよ。そうすると一番真っ先に出てきそうなのが一番上の赤字比率かな。実質赤字比率がそうなりそうな気がするんですけど、それはどうですか。予想してますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

実質赤字比率は実質収支が赤字ということになりますので、単年度収支が赤字であっても赤字にはならないというようなことですので、小寺議員の御心配のような実質赤字比率そのものがマイナスになってしまうというようなことは起きないのではないかというふうに思っております。

それから将来の負担、公債費比率等でございますけれども、豊能町は何もしていないのではなくて、起債をしますときに交付税措置がある起債を選んで起債をしておりますから、将来の負担が少ないように見えるといいますか、実際に交付税をいただきながら起債を返していきますので将来の負担が少ないというような現象が起きているわけでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

類似団体と比較できるように、発生主義、複式簿記による統一的な基準により作成された財務書類4表ですね。貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、これはキャッシュフロー計算書のことですね。平成28年度版は去年の3月31日付でみんなに手渡されたと思うんですけど、ことしは29年度版が依然としてまだ出てないというのは、この作成に関してシステム上問題を抱えてるのか、その問題を改善しなければ毎年こんなことが起こるのか、どっちなんですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成29年度決算に伴います財務諸表の4表でございますけれども、これは9月にお

示しをする予定をしております。言いわけになります、これも本当は3月中にお示しすることをめどにしておりましたけれども、1月以降、町長の御逝去によります選挙でございますとか、当初予算を骨格予算に組み替えることでございますとかで、その新公会計の作業ができなかったと。本町の場合、財政の担当が選挙の担当もしておりますので、そのようなことがあったということで、それから3月に知事がおやめになって4月にも知事選挙があったこととか、4月にいきなり補正予算を組んでというようなことで、財政の担当が実際の新公会計の作業ができなかったというようなことございまして、現状でも通常業務に影響が出ているというような状況でございます。実際、手がつけられておりませんので、9月になってしまうということでございます。今度、平成30年度決算に基づく財務諸表につきましては来年の3月にはお示しするというので作業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

この発生主義の複式簿記が役所には存在しなかった、今までね。それが出てきたもんだから困難を極めてるというのはわかりますよ。だからこれは本人さん、その人的な問題なのか、システム的な問題なのかというと、システム的にちょっとそれを補助してもらえるような、そんな体制を組んだほうがいいんじゃないですかね、しばらく。そう思いませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町の職員も複式簿記にそんなに詳しく

ございませんので、公認会計士事務所と契約をいたしまして助言をいただきながら財務諸表をつくっているという状況でございますので、議員の御指摘のことはもう既にやっているという状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これで私の質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で小寺正人議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後0時07分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

議長に御指名いただきましたので、7番・井川佳子でございます。質問させていただきますので、理事者側の皆様には簡潔・丁寧に、私にもわかるようにお話しいただきますようよろしくお願いいたします。

ではまず、ごめんなさい、通告書に従ってと言いたいところが、5番の農業活性化のためにから進めさせていただきたいと思っております。

6月号広報「とよの」でございます。皆様ごらんくださいませ。キャラクターのとよのんがタケノコを持ってにっこりほほえんでいる姿でございます。広報っていうのは町内にちゃんと各戸配布されておりますし、皆様に見ていただける。志野の里へ行ったらまたお野菜買えるかなという、とてもいい宣伝になって、曲がりくねっていただいま豊能というのは私がとてもすてきで

すと思っております。

では、農業活性化のためにというので志野の里を運営されているんですけれども、さて志野の里の運営は順調なのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

志野の里は豊能町直売所協議会が主体となり、平成28年の10月にオープンし、現在3年目を迎えております。この間、レジを通過した者は2万5,000人を超え、売上総額も少しずつではありますが増加をしており、右肩上がりと推計しております。出荷者数も当初からは倍増し、約100名の会員を数えることになりました。ただし総売上につきましては、土日のみの開店ということもあり十分とは言えない状況にはあります。なお本年7月から10月の期間限定ではございますけれども、毎週水曜日の午後9時から正午までの営業をしていきたいというふうには考えています。

以上です。

（発言する者あり）

○建設環境部長（上畑光明君）

済みません。午前9時から正午までです。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

私はここに野菜を卸しているよという人たちとお友達が多くて、ここにあるということでも意気込んで作物をつくれるし、また店員としてもここに行って豊能のよさを売る、商品を売るだけではなくて、この食べ方も親切丁寧に皆様にお話ししているという話を聞いておまして、これは豊能町にとってとても、地域とのコミュニケーションもそうですけど、部外から来るお客

様、また通りがかりのお客様も、あれ何だろうととまってくれて、豊能町というものを認識していただけるいい格好の場所になっているのではないかなと思うわけなんです。ところが、聞くところによるとなんであれなんですけど、お家賃が10万円と聞いておまして、今は町が負担して下さってるというふうには聞いてるんです。間違えてたら教えてくださいね。これがなくなるときのがあると。これもいつまでももらえないんじゃないかという不安。制度というものがございまして、これからもバックアップしてもらえるのか、その10万円がなくなったらこの運営も厳しいん違うかという危惧がとてもあるように聞いております。いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

現在志野の里の運営経費はチャレンジショップという位置づけで地方創生交付金を活用し、施設の賃料や機械器具の使用料、主に施設管理に係る経費は公費で負担しているのが現状でございます。豊能町直売所協議会の平成30年度の決算から見ますと、公費で負担している施設の賃料や機械器具使用料等に係る経費を直売所協議会の経費で賄うということになりますと、賃料の経費の支出さえできないのが今の現状でございます。当然、豊能町の農業を活性化していくためにも野菜の販路となる場所が必要であり、また豊能町の来訪者をふやし交流人口を増加させるためにも、町の魅力の発信と滞在時間を長期化する魅力のあるコンテンツが必要というふうに考えていますので、独立運営やさらなる発展に努めるよう検討を重ねつつ、志野の里についても今後

も継続していき、経費を含め運営支援をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

継続して運営支援していただけるということをしっかり聞きました。私だけじゃなくてここにいる議員もしっかり聞きましたし、町長同じお考えであると、もちろん思うんですけどいかがですか。もちろんですよ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

補助金がなくなったら終わりではなくて、長い目で見る必要があると存じます。ただ、自立に向けて会の方々の御努力も必要、そして私たちも支援できることはするということで、長い目で見させていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

でもしっかりお約束していただいたと私は思ったので、よろしく願いいたします。皆様の危惧もこれで少しは安心した。でもやはりおんぶにだっここというのではなくて、やっぱり自分たちで一生懸命努力されてます。加工品もありますし。またそこで買ってふるさと納税の項目にも返礼品にも上がってたら、またふるさと納税して、これもらいたいなというきっかけづくりになるかもしれませんしね。

別の話になるんですけど、ふるさと納税したら、切畑のタケノコがことしはちょっと不作だったので、送ってくる時期がちょっとずれちゃうよというのも丁寧なお電話

とお手紙で対応していただいたとそのものに聞いておりました、本当におもてなしの心というのがこの志野の里の運営されてる方、またそこの働いてる方、農業されてる方も、そういう一人一人の気持ちというのかな、私はそれを聞いてすごく嬉しく思ったのです。また豊能町が好きになってもらえたらなと思ってまして、皆さんの努力が一つに結集していく場所というのが、やっぱりその一つの形が志野の里ではないかと思っているので、今後も絶大なる御支援を賜りたいと思います。

イベントのときにはこの志野の里というのをよく見れるんですけど、町のホームページで検索してもなかなか出てこなくて、いらいらしている感じがするんですけど、もう少し検索しやすいようにホームページの一番手前のところにも、町長の部屋の下の下の下でもいいので、町長のすぐ下がいいかもしれませんけど、ぱっとすぐ検索できるような窓というのかな、つくっていただきたいなと思うんですけどいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

志野の里のホームページということでオープン当初には作成したんですけども、システムが壊れて以降は町のホームページを活用し、イベントなどのお知らせをしてきたところです。本年の1月からLINEでのお知らせも始めまして、現在、友達登録が150人程度にまで達しております。また、志野の里のホームページのリニューアルに向けても進めてきたところですけども、先日ようやく公開することができました。新たに志野の里のPR動画もそこに作成し、なにわの伝統野菜やヤーコンの紹介とか、

高山右近と志野の二人の歴史についてなども紹介しております。今後も皆様にわかりやすい形で情報が発信できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

PR動画もあるというので、きょうは帰ったら早速見させていただきたいと思えます。

道の駅というものがあまして、廃案のおつもりということで、これからそれにかわるものをやっぱり考えますと町長おっしゃってましたよね。そのかわるものの中にやっぱり志野の里も充実させていくというのもそこにしっかり入ってるんですよ。確認したいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

志野の里につきましては所信表明でもお伝えさせていただいたとおり、財政的に見てということ、それからいわゆる施設の問題、そういうこともございまして、それはちょっと割愛させていただきますけど、農業振興そして観光振興、これは豊能町にとっても交流人口をふやすものとしては非常に重要だと思っております。志野の里の会員の方々も本当に販売する喜びというか、本当に生き生きされて、その方々がメニューであるとかレシピであるとか、そういうところまで本当に一生懸命教えていただいて、来られたお客様が喜んでおられると。それが固定客になってきているというのも事実でございます。こういうことについてはしっかりと、今はチャレンジショップという位置づけですけども、それらを含めて、先

ほど答弁させていただいたように長い目で見ながら、そして発展できるように、そしてできれば交流人口だけでなく関係人口としてほかの地域の方々が応援に来ていただけるとか、一緒になって、私たちのお米であるとかお野菜であるとか、そういうものをPRをしていただけるように、先ほどのホームページが見やすいように、そしてLINEでの友達登録というのは非常に有効だと思います。これからその成果を見ていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

道の駅の代案として志野の里を充実していくおつもりですか聞いていたんですけど、そのとおりですという答弁いただけるのかなと思ったんですけど、いかがですか。それかもっといい方法を考えてるという案があるのかもしれないし。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そのとおりですということにつけさせていただいたつもりでございます。済みません。失礼いたしました。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうですね。もっと充実させていってほしいです。例えば、少し抜けたら卵かけ御飯のお店、弁天の里というのがありまして、結構車がとまっているんですよ。聞くところによると結構遠くから、というのは、亀岡からこっちへ上がってくる道が法貴峠のところで崩壊してて、一時大回りしなきゃいけないときに、あそこの店行きにくくなったわという話を全然違う地方の人に聞いた

たので、御存じなんですかっていう感じで、結構有名でかなり遠方からも来られるんですけど。今は片側通行になってるので行きやすくなったということなんですけど、何か悔しい感じがするんですよ。もちろんあちらも繁栄していただいてこちらも繁栄して、共存共栄というのはありなんですけど、私が危惧しているのは、そういうことはないかもしれないけど、あそこに亀岡市さんが道の駅みたいなのをもうちょっと充実していこうかというようなことがあったら、せっかく頑張っているこちらがどうなんだろうという心配があるんですけども、そういう危機感ってありませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

現在、国道423号線沿いの道の駅というのは現在はございません。本町以外に計画しているところはないというふうには聞いております。仮にその亀岡市の西別院町に道の駅が先にできたということになりますと、道の駅の認定の基準というのがありまして10キロ以内にはないというのが基準になっています。もしできればその認定にかかわるハードルが上がってしまうということが考えられます。したがって農産物の直売所とか観光情報発信施設など観光の拠点施設になるというのは本町にとっては必要不可欠というふうには考えております。そのかわりにあり方は形態とか運営、場所などについても改めて検討を重ね、できるだけ早い時期に事業着手できるように向けて進めてまいりたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

それは、済みません、原課は考えて町長も同じように考えてはるんですか。それはただ道の駅という名前じゃないだけで、やっぱり志野の里を大きくして行ってというふうに考えてらっしゃるんですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御質問の中で整理させていただきますと、道の駅というのは国土交通省の認定で、24時間の駐車場、そしてトイレがあると。それだけでは要件が満たすというか集客力がありませんので、直売所プラス何かのコンテンツを入れて総合的に発信ができるというのが道の駅です。ただ、そこまでの、今現状の志野の里、この運営形態、そして農産物の24時間販売ができるかということも含めて、そのものに関してまだまだというところがございますので、道の駅は白紙撤回をさせていただいて、新たな別な方法として観光、そして農業の活性化のためには、今ある志野の里、これをまずは発展をさせて、そこで課題を見つけ、そして解決に向けたたいということでございます。ですから今はこの志野の里のところを含めて発展をさせていくということが私の考え方でございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ですが、志野の里のところって駐車場が結構狭いんですね。土曜日、日曜日見えますとかなり賑わってまして、車こうやってとめてもかなり大変やなと思って見ておりまして、場所というのもやっぱり、応援していただくのはもちろんそれで助かるん

ですけど、やっぱり場所の見直しというのをまた、いずれは長い目で発展させていこうと思ったら、あの場所ではちょっと車のとめるところが手狭というのはネックであると私も感じております。また、売るだけじゃなくて食べる場所というのがあったらもっと魅力的だと思うんですね。例えば山口納豆さんで納豆御飯を提供されているというのをテレビの放映されているのを見まして、豊能町のお米もPRされてたんですよ。豊能町のお米でまた地場産業も応援できるということで、山口納豆さんも頑張って努力されてまして、納豆食べ放題みたいな感じのことをされてて、小さいお子さん連れのお母様方がいらっしゃったのをほほえましく見てたんですけれども、そういう感じでももちろんそこもあるし、何かそういう結構あちこちに散らばってるようなものを集約してたらもっと大きなことも考えられないのかなって思うんですね。そのような構想ってこれから考えられるおつもりありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

私としては2年ほど前から道の駅ということで整備について進めてきたところです。この基本的な考え方は、小さな拠点をつくるということでそこに農産物の直売所がある、食事ができる、そういった、そこにバスターミナルがあって東地域の活性化につながるという思いで計画を進めてきたところです。この計画については今後また改めて検討しますが、基本的には小さな拠点をつくるというのがこの豊能町にとっても、また東地域にとっても大切というふうには思っています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

しっかり進めていていただきたいなと思います。きょうだけではもちろん結論は出ない問題ですので、また質問させていただきます。

では1番に戻りまして、この間5月27日に大阪地方裁判所にダイオキシンに係る住民訴訟の傍聴に行っていました。その弁護士や裁判官がなされる質問は百条委員会で上げていた、百条委員会で練り上げていた質問の内容とそう変わらないように思ったんですけど、その追求のなされようというのがすごく的確で鋭くで感じるものがありました。それと同時にその内容を聞くに当たり、これまでの町長が本当に一生懸命取り組みながら暗礁に乗り上げてきた豊能町のダイオキシンという問題が本当に、その根深さというのかな、本当に再確認して、これからしっかり進めていかなきゃいけないんですけども、まずは町長が上げてらっしゃいますダイオキシン廃棄物の低コスト安全処理というのは具体的にどのような手段を考えていらっしゃるんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御質問の廃棄物の処理方法ということですけれども、廃棄物の最終処分につきましては、今現在保管されてる廃棄物ですけれども、埋立基準を満たした廃棄物ということで、現状のまま埋める方法と、もう一つは無害化処理をしてから埋め立てるという二つの方法があります。まずコスト面ですけれども、大阪府の試算では再度無害化処理する場合には豊能郡美化センター焼却施

設内廃棄物審議処理審議会において平成27年の4月に組合が選定した処理技術による場合でございますけれども約7億円が必要だと。さらに処理物の最終処分、これは別途費用がかかるという形になります。所信表明で私がさせていただいた遮断型最終処分場、処分の方法でございますけれども、これは大阪府の試算になりますけれども、遮断型最終処分場設置の費用につきましては約5,000万円という形でございます。ただし、土地の形状でありますとかもちろん造成にかかわる工事であるとか、ボーリング調査であるとか、環境の影響調査でありますとか、そういうものはちょっと別途必要にはなりますけれども、費用面で再度無害化の処理をするよりはこの遮断型でも安全であるということは技術的には証明されてるといってございませう。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

では再度燃焼させるよりも遮断型はコストがかからないということで、5,000万円のほうで進めたいというお考えなのかなと思って聞いてたんですけども、昨日来の質問の中でもどうやって進めてるかという中で、豊能町内で処理されるおつもりなのかなと思ったんですけど、きょうは再度確認させていただきます。町長は豊能町内で処理されるおつもりで進めてらっしゃるんですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

能勢町との役割分担でございますけれども、高濃度の廃棄物いわゆる土壌汚染、このものに関しては能勢町のほうで処理をされた。分担に関してはいじんそのものに関

しては豊能町内で最終処分をするという役割分担をしておりますので、私もそれにしたがって豊能町での方針でございますけれども、処分場所につきましてはこれから、これまでも何年も決まらないという状態でございましたので、しかしそれをしっかりとあらゆる方法を探って処理を全力で執行していきたいというふうに存じております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

府への協力というのはどういう形で求めていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

就任以来、府のほうにもその状況も含めていろいろとヒアリングをさせていただいて協力を依頼しているところです。府におかれましては処分場の設置に関して技術的な助言をいただくとともに、住民説明会ときには御出席をいただいて、廃棄物の形状でありますとかそして安全性について説明も行っていただいております。また、廃棄物の最終的な候補地が決定をした場合、処理最終処分の設置するというか、設置される場合においては引き続き技術的な助言を行っていただくとともに、職員の派遣も必要ですし、人的な支援も必要になります。要請をさせていただきたい。そうすると大阪府のほうも検討しますという形で回答をいただいております。それから府にも早期解決に向けて積極的に支援をいただくという形でお願いをしたところ、同じ考え方でいるということでございますので、引き続き府とは綿密に連携をとって早期解決に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

塩川町長は大阪維新の会公認ということでチラシも拝見いたしましたし、また選挙期間の間でも大阪維新の会の街宣カーに乗られて演説もされていたのも拝見しております。町民の皆様は大阪維新の会という大きな力というのを感じて、塩川町長をなっただけだと思っただ人も多分いるのではないかと、その中にこういう考えの方もいたのではないかと思うんです。それは大阪維新の会の公認されている塩川町長であればきっと府との連携もよくて、そしてダイオキシンですら片づけてもらえる強い力をお持ちなんではないかと。その強い力というのは、以前の町長もお願いしにはいつてらっしゃるんですけど、素人考えですけどね。笑われちゃうかもしれないんですけど、例えば今、府が進める埋立地の中で土を求めてる場所があるんですよ。御存じのとおり。そこに大阪府は、あの土は無害であると言ってくさるんです。皆様。その候補地のところの説明会でも私一回聞いたことありますけど、あの土は安全ですよ。ですからそれを求めてらっしゃるその土のところへ持ってっていただける、そんな力もおありなんじゃないかと私どもも思ってしまっているんですけども、いかがですか。そんなお話は府に行かれたときには一言もお話はなさらなかったんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そこまでの力があるかどうか、これから発揮をさせていただきたいと思っておりますけれども、大阪府との協議の場において、残念ながら今まで私どもが置いてある廃棄物に

関しては本当にブランドが強くて、確固たるもの、豊能町のダイオキシンはということで、府だけではなくて、フェニックスの場合などでは外郭の、そこに参加する団体の承認も必要ということになりますので、府単独で処理するものでは到底できないという状況を聞いております。ただ、いろいろな方策もあると思いますし、それから処理の方法、技術についても進化もしておりますので、今後詰めさせていただきます。私だからということではなくて、私は微力ですけれども、しっかりと処理をしていくのに一步一步進めてまいりたいというように思っています。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

以前町長だった方が府で処理してほしいって頭下げに行ってはるんです。塩川町長はその府に行ったときにそのお話はもう端からなさらなかったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

そういう話題はもちろん出ませんでしたし、そういうところをお願いするというのはお邪魔した段階ではまだ時期尚早ですでお話はしておりません。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

フェニックスという団体はとても難しいというのもわかってるんです。そこじゃなくて土を求めている場所がもう1カ所あるんですよね。埋立地を。

○議長（永谷幸弘君）

はっきり言ってください。

○7番（井川佳子君）

済みません。舞洲とかそういうところに埋めれないかというのはもちろん素人考えとわかってるんです。でもそのつながりで塩川町長のつながりで一言でも頼んでもらえたのかなって私は聞きたかったんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まだ会議として大阪府としてはまだ1回目でございますので、1回というか2回ですね。まだそこまで、特に舞洲とかそういうところの話題まではもちろんいっておりませんので。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

これからそのようなお話にもっていくというお気持ちはありますか。今、お答えになって何カ月か過ぎてまた違うお答えになってもいいです。なので、ごめんなさい、今そういうお気持ちありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今は、池田町長時代に本当に御努力されて進められてる。そこが中断ですので、まず最優先としてはそちらをやらせていただきます。それ以外にも先ほど井川議員がおっしゃるような、もちろんあると思いますけれども、そういう段階にきたときにはまたお話をしますけど、まずは今の進めているものをヒアリング、そして説明をさせていただきたいというように存じます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

よろしくお願いいいたします。本当に背負

ってらっしゃるものってとても重いと思いますし、それは町長1人で背負うものではなく、もちろんここにいる私でも頑張っ
て進めていかないといけないことなんだと思
うんです。

では次、いかせてもらいます。

外から遊びにきてもらおうということで、
まずは志野の里でお買い物していただいて
おりますこの方々に、もっと豊能町を知っ
てほしいと思っております。私、森林組合
に勤めていたとき、その町有林72ヘクタ
ールというのがとても魅力的な場所だと思
っております、そこには何回も言います
けど、クモの巣張ったような感じで、簡易
ですけど舗装された道もございますし、今、
豊能町に上がってこられるバイカーの方と
か単車の方とか自転車の方もいらっしゃる
し、ああいう方たちにも豊能町をもっと知
ってほしい、道を通って帰られるだけで風
を受けてこの緑を見て、とても豊能町が好
きで来るといふ人の声も聞いてはいるんで
すけど、それだけじゃなくてももっと豊能町
を利用していただいて、皆さんの雇用を生
んだりお金を落とさせていただいたりとい
うのに町有林72ヘクタールの戸知山とい
うのは活用しないでもったいないんですよ。
以前いろいろな方策でコンペをしたとい
う話も聞いてますけど、具体的に何か進ん
でいないのかしらと思って、今ここに上げ
させていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

具体的な活用の方法をお尋ねでございま
す。具体的に進みかけたものは幾つも実は
ございまして、地元にお話を持っていった
ものも実はございます。企業も非常に乗り
気でやりかけたものもあったわけですが、

今のところ全て頓挫をしているというよう
なことでございます。それは、あの戸知山
でダイオキシンを処理をしようという計画
もその時期と重なったことがあったり、あ
とは地元が嫌われるような施設、それを誘
致するような、それで企業は儲かる話でご
ざいましたけど、そんなことをやろうかと
いうような話でございまして、タイミン
グの問題、それから地元の反対、これらが
あって結局は実現をしておりますけれども、
我々としては議員のおっしゃるとおり、
何とか活用はしたいので、企業の誘致には
折を見てといいますか、その都度その都度
チャンスがあれば努めているというところ
でございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんです。やっぱり隣接する私たち
にしたらそうですよね。幾ら企業がオーケ
ー言ってもちょっと来てほしくない種類の
ものもあるかもしれませんし、そしたら今
ある箕面おりてきましたら、本当に私は思
うんです。あのスペースであんなに・デイ
キャンプっていうのかな、日帰りキャンプ
を楽しんでらっしゃる、あれと同じとい
うより、もっと素敵な山が町有林72ヘクタ
ールなんです。そういう、そんなにお金
入れなくても、もちろんお金は要るんです
けど、デイキャンプ場と整備して緑豊かな
豊能を満喫してもらえたらどうなんだろう
と思うんですけど、そういう企業というの
はなかったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

グランピングとかデイキャンプ、バーベ
キューなど、そういう企業は進出するとい

う話は実はございませんでした。それ以外の話でいいますと、太陽光パネルの話がございましたり養豚場の話がございましたり、あとは霊園ですか公園霊園みたいなそんな話がありました、さまざまな企業が話には来てくれるわけですが、なかなか成功していないというところがございます、今おっしゃるようなキャンプ、バーベキューのようなことは今のところ話はきておりません。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ここから40分ぐらいですかね、車に乗ったら入り溪温泉であります、豊能町には温泉はないわけなんですけれども、テント、そういうものを持ってなくても、身一つで行けばそういう体験ができる場所というのがあります。常設テントが張ってあるんですね。それとコテージがあったりとか。もう一つ進んだのが私、おもしろいなと思ったのが、デラックスハナレっていいまして、これはアウトドアというよりも豊能町で戸建てに住む体験をする場みたいな場なんです。要するに。戸建ての家なんです、本当に。トイレもあるし全部揃ってる。ベッドもあるし。もう本当に身一つで行けば、お友達同士で行っても楽しいし、おじいちゃんおばあちゃん、家族で行ってもおもしろいし、何かそういう、豊能町で住んだらこんなとこみたいな、丸ごと体験できるようなのがデラックスハナレでございます。もちろんアウトドアの開放感と一緒にそのようなくつろぎの場所を提供し、また道具の準備も要らず片づけ不要、大自然の中でバーベキューも食べられるし、この空気のよさ、この静けさを都会の喧騒を逃れてやってきた家族たちがここに住んでみたいなってゆくゆくは思ってもらって、

希望ヶ丘あるいは西地区に住んでいただけたらなと私は思っている。そういうきっかけづくりのアンテナショップみたいな感じで、そういうデラックスハナレというのを町が、もちろん町営でと言ってませんよ。そういうのを提案して、そういうところをしてもらえるような企業をこっちから呼び込むような、そういう施策をしていただけないかなと思うんです。すごく人気で、実はデラックスハナレってバーベキューセットつきで1万3,000円からなんですけど、とてもいい時期になると2万2,000円、2万3,000円、1人ね。1軒当たり、セミダブルベッドがあったり、2階にはまたシングルベッドがあったりって、大体1軒当たり5人ぐらいはとまれるような、家族で過ごせるようなところなんです。豊能町の、例えばあの森できてもらったら、すてきな空気とそれからウグイスの鳴き声と、今だったらホトトギスが鳴いてます。そういう空間の中でお過ごしただいて、豊能町の魅力というのを1泊2泊とまっていたいて経験していただける、そういう施設っていうのが結構はやってとりづらいんです、ここも。山の中にあるんですけど、そういうのってこれから考えてもらえないかなと思って提案してるんですけど、いかがでしょう。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員御提案のこと、できたらやりたいという気持ちは山々でございます。その前に、デラックスハナレとおっしゃってましたけどデラックスハナレですね。デラックスハナレという名前ですね。そういうグランピングにつきましては非常にはやっております、やりたい気持ちは山々でございます

けども、御存じのとおり戸知山、一応井戸は掘ってありますけども、恐らくその井戸もう使えなくなっているのかなというふうなことと思っておりまして、まず上水の準備が必要。それから下水も引いてございませんから、下水を引くかどうかは別にしまして、そういう下水を処理する設備も必要ということでございます。それから道路舗装されておりますけども、御存じのとおり倒木だらけでございますし、落ち葉だらけ。それから側溝も潰れているというようなところも多々ございまして、舗装そのものがめくれているところもございます。そういう整備をまずはしなければ人の出入りができないということがまずございますので、その初期投資が非常に膨大なものになるというふうに思うわけでございます。しかもそのグランピングなどをしようと思うと建物なども必要ですし、当然、今のキャンプはきれいなトイレで、きれいなシャワーで、きれいなベッドでというのがもう普通のキャンプになっているようなことでございますので、そういう投資も必要ということになりますと、その投資をしてまでやってくれると、例えばるり溪のことをやってくれるという企業があれば、それは我々も喜んで法規制のほうに協力はしていきたいというふうに思っておるわけでございますけども、果たしてあの場所で莫大な投資をしてまでもうかることができるのかというのが非常に難しいところだなと思っております。そういう投資してでもやるという企業があれば喜んで受け入れたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

こういうのがあるんですけどやってもらえませんかみたいなのを、町のホームペー

ジの一角に計画とかそういうのを載せる気持ちはありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのことにつきましては十分検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

我々が子育てしてるときに行ってたキャンプというのと今のキャンプというのは全然違うんですね。我々はテントを買い、ターフというのも買い、一式そろって全部車に積んで行ってましたよね。そのテントを立てる過程での子どもとのコミュニケーションというのも楽しんでたところはあるんですけど、本当にそういう方たちも今もいらっしゃるでしょうけど、本当にるり溪のところは本当に全部そのまま、テント、はいどうぞみたいな、本当にそういうところなんです。そこが結構人気というところがちょっとおもしろいなと思っております。持ち込みだめなんですよ。なのでそこで売ってるのは地元野菜とか、それから地元の肉とか、そういうのを提供してる。そこはるり溪は知りませんが、そういうのがあれば地元野菜とか食べていただける経験にもなるなとか思いながら、地元の活性化というのも十分図れるかなと思って、とても、今、内田部長がおっしゃったような難関ではあります。いろいろ整備もしなきゃいけない。お金もかかるというのはわかるんですけど、ちょっとだめもとと言ったら失礼ですけど、どこか食いついてくれる企業があればいいなと思って、そのホームページの本当の片隅にでも、そういう計画求めてますみたいな、うちはこんな山が

ありますみたいな話を載っていただけたらと思います。それについては前向きに考えるというあれだったので、町長も頭の片隅に、真ん中でもいいですけど、置いていただいて考えていただきたいと思います。

では次にまいります。

子どもたちによりよい教育環境をとということで、教育委員の方々と、あのときは1回しかお話しできなかったよというお話でした。また前日から聞いてますように、まず新教育長を迎えてからの話になりますよというのもたびたびは聞いているんですけども、あれ以後、教育委員の方々とどのような話をなされたのか、またどうやって進めていくのか、いつまでに結果を出すのか、そこをまた少しお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お尋ねの件でございますけれども、前回も3月の22日に就任してからすぐですけども、教育委員会の方々、教育委員会後ですけども懇談をさせていただきまして、私の考え方とかそして意見交換をさせていただきました。今現在、教育委員会は首長との独立性もございますので、私がお話ししたいというような形で進めるべきではないと思いますし、したがってそれ以降、懇談の場は実は設けられておりません。新教育長が御就任された後、例えば呼ばれるとか、そういうことであればもちろんお邪魔もさせていただきますし、進めていきたいと、意見交換はしっかりとさせていただきながら進めたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんです。今まで教育大綱をつくる、そしてこういう今あるものを進めていこうと思うのに70回以上の教育委員さんたちの集まりを開いたというのも聞いております。今まで積み上げてきたものも生かせるところはないのかなど、そこもちょっと考えていただいて進めていただきたいと思ってるんです。

教育委員会側に聞きたいんですけども、保護者がどう思ってるかというのをしっかりとアンケートをとっていただきたいんですよね。そのアンケートをとる幅は未就学園児の保護者の方にもアンケート、これから使われる方々ですよね。今いる、今中学校に入ってらっしゃる方は多分間に合わないかもしれないんで、未就学園児の保護者の方々、また小学校の保護者の方々にしっかりとアンケートをとっていただいて、このような場合はどうしたいとか、そういうしていただきたいんですけども、おつもりはありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

お答えします。

小中の統合の件につきましてアンケートということなんですけども、東地区の未就園児の保護者に学校再編に関するアンケートをこれまで実施したことはございません。それと未就園児の保護者の方に対しましては説明会、健診などに出向いてお話を聞いたということはしております。その時の様子なんですけども、まだ子どもさんが小さくて保護者にとっては実感が湧かないということもあって、特に意見はなかったというふうに聞いております。また、アンケートをしないのですかということなんです

けども、また教育委員会会議の場もありますので、その辺で実施については相談するといえますか、問うていくことになろうかというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

また東地区にも学校を残してっていう意見もあるって、もちろんあって、町長が民意とおっしゃってましたけれども、やはりそれだけではなくて、例えば私思ったんですけど、この間、議員報告会やりました。あの中でお話がありました。東地区にどうしても学校を残してほしいという年代の方は結構高齢の方々が多かったです。東地区の活性化のためにというか、これ以上すたれないためにというようなおつもりでした。実際、若い方もほんの少しいらしてたんですけども、その方々がおっしゃってたのは指導員の質を上げてほしいというお話はされてました。でも東地区にどうしても学校を残してほしいという人は、そこ来てらっしゃる中にはなかったんですよ。でもよりよい教育環境をって思ってるのはそうなんです。なので、町長が思ってるらっしゃるその民意というのは本当に声の大きな人たちの民意かもしれないし、町の方々の全部がそう思ってたかどうかというのは、それもちよっと申しわけないけど、そこで町長、考えてもらいたいんですよ。本当に全部の民意ではなかったと私は思うんですよ。実際、本当に高い教育求めてて、よい教育環境を調べてほしいっていうのは親の第一で、地域の発展はまた地域の発展で別のことで考えればいいと思うんですよ。なのでやっぱり子ども教育第一、子どもファーストだと思うので、その視点に立ってもらって、民意という、そこに凝り固まらないで考えてほしいって、

私3月議会にも申し上げたんですよ。やっぱり東地区の中にもクラスがえできる適正規模の学校を望んでいらっしゃる保護者もいるし、そういう方たちの意見もくみ上げて、やっぱり教育委員会としてもこれから新教育長をお迎えになってもしっかりと考えていっていただきたいんですよ。町長いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員もおっしゃるとおり、さまざまな御意見があるのは事実でございます。私も年齢が上の方だけがいわゆる反対してるのではなくて、今、本当に現役で育ててる、そういう方々との意見もありました。ただ、私と意見交換をされた方は確かに偏ってるかもわかりませんし、今回の議会報告会でもひょっとすると偏ってたかもわからない。したがって本当に皆さんとともにということになると、しっかりした説明とそして議論が必要だと思います。これは新教育長も含めて、それから教育委員会の方々も含めて進めなければならぬというように思っています。ただ、私は財政面を預かっているというところがございますので、その切り口についてはしっかりと申し上げさせていただきながら、いい方法を、もちろん子どもたちの教育環境は絶対重要なものですので、それに向けて進めてまいりたいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

もちろん子どもファーストなんですけど、でも思うんですけど、本当に東西に二つの小中一貫校をつくるということが本当に未来のためなのか、子どもたちの未来のため

なのかっていうことからもしっかりと考えていただきたいと思います。それと私が前、提案いたしました、これにしたがいまして、ちょっとそこで書き間違えているんですけど、小1から小4の東能勢小学校で、4年生まではして、あとは西地区の学校に行けるような、そういう案もテーブルに乗らせてほしいんです。それがだめとかいうんでもいいんですけど、そういう案をいろいろなことを考えていただいてテーブルに乗らせていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長（八木一史君）

今、井川議員からいろいろ提案をいただいております。教育長が決まりましたこのような意見があるということは伝えさせていただきます。これまでも議会でいただいた御意見につきましては教育委員会でも伝えておりますので、そちらには伝えさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

以上で井川佳子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は2時といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

寺脇直子でございます。議長より許可をいただきましたので、これより一般質問をします。

通告とは前後しますが、総合まちづくり

策定事業について質問します。

都市計画については都市計画法において市町村はその総合計画や都道府県が定める都市計画区域の整備、開発、保全の方針に即して都市計画に関する基本的な方針を定めることとされています。これは市町村の都市計画の青写真とも言うべきもので、市町村の定める都市計画はこれに即したものでなければならない規定とされています。まちづくり計画に関する基本的な方針として、他市は10年、20年スパンで都市計画を策定しておりますが、近年、人口減少、情報化社会、少子高齢化の進行など、豊能町を取り巻く社会環境は大きく変化してきています。また、都市計画法改正及び地方分権一括法の施行に伴い地方分権が進む中、市町村の都市計画決定権限の拡大が図られるなど、地域の特性や課題に応じた市町村による主体的な取り組みが現在求められており、豊能町も長期的・総合的なまちづくりについて新たな取り組みが必要となってきたと思われる。このような状況に対応するために、まずはこれまでの第4次総合計画を検証し、まちづくり計画を今後策定することが非常に重要なことだと思いますけれども、これから総合まちづくり策定事業を進めるに当たり、第4次総合計画についてはどのように検証しているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総合まちづくり計画でございますけれども、地方自治法によりまして以前は総合計画は法定でございましたが、今は地方自治法が改正されまして総合計画は法定ではなくなった任意の計画となっております。名前につきましても、本町におきましては総合ま

ちづくり計画ということで、総合計画とは呼ばない計画としようとしているものでございまして、本年度から3年間かけてつくり上げようとしているものでございます。

今の計画の検証でございますけども、今年度につきましては第4次総合計画の検証と第4次総合計画のKPIの達成状況の調査、また今後のまちづくりに向けた住民アンケートの実施とか、その集計・分析を行っていかうということで、ただいま準備の作業中でございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

現在準備をしているということなんですけれども、今後、豊能町を取り巻く環境の変化であったり少子高齢化の進行、公共施設の老朽化、防災コミュニティの多様化、地方分権の進展と、さらには広域連携の一層の強化など、今後の将来的なまちづくりを進める上で、豊能町ひいては豊能町周辺の市町村の社会環境も急激に変化してくると思われまます。そのために新たな総合まちづくり計画策定事業においては、今後、5年、10年、20年後の本格的な豊能町の将来的な姿でこれから人口減少時代も迎えることも見据えてまちづくりを進めていく必要があると思ひます。まちづくりを進めていく上において、これまでの豊能町のまちづくりの積み重ねを継承しつつ、豊能町の特長や東地区や西地区の特長を生かしたまちづくりの目標を掲げて、今、部長も答弁にありましたように住民アンケートであったり、ワークショップ、まちづくりについてのフォーラムの開催など、町民や事業者を初めとして多くの方々から貴重な御意見と御提言をいただきながら、まちづくり計画を推進していかうと思ひます。

そのまちづくりを進める上に当たり、こ

れから、現在、豊能町も非常に行政課題が山積してございまして、今後、総合まちづくり計画策定するに当たり、ハード面だけでなくソフト面の施策も組み合わせて、町全体、豊能町全体としてまちづくりをどうしていかうのかということが非常に、ハードとソフトと両方組み合わせて総合的に考えていく必要があると思ひます。またこれまでの総合計画も検証して点検・見直しも行き、これから新たにまちづくりについて策定を進めていかうと思ひます。また、まちづくり関連法令などの改正動向なども踏まえて、現在の豊能町の課題を抽出して、町民や事業者など多様な主体と参画と協働のもと、まちづくり計画については進めていかうと思ひます。今後、豊能町の財政状況についても今後想定される少子高齢化による人口減少であったり、少子高齢化による人口減少によって税収が減ってくる中で、公共施設の更新や高齢者がふえるので社会保障経費の増大に伴う財政負担も増加してくるということが想定されまして、財政状況は非常に厳しさを増してくるということが予測されまます。そのためにこのような状況に対応するために、効率的な町政運営が可能なまちづくりが必要となると思ひますが、この点について今後どのように検討していかうのか伺ひます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めまます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これから作業を進めていくわけございまますけども、今年度準備中ということをおし上げまましたが、役場の内部の取り組みといたしましては早急に職員によりまます策定委員会をままずは立ち上げたいというふうにおしっておりまして、その策定委員会を立ち上げまましてつくりまます総合まちづくり計画

の骨組みといいますか、その目的、まさしく今、議員がお尋ねのことがらについてたたき台をつくっていきたいというふうに思っております。それと並行いたしまして、来年度からは有識者とか住民などによります総合まちづくり計画審議会、これを立ち上げる予定をしております、今年度中に審議会の委員の皆さんを選任をしていきたいというふうに思っております、来年度早々にはその審議会を立ち上げまして、役場内部で練り上げましたそのたたき台とかアンケートの結果とか、現在の総計の検証の結果などをその審議会に上げまして、その審議会で御議論いただいて計画をつくっていくという作業を考えております。議会に対しましては必要の都度、その進捗状況を御報告いたしますし、再来年の令和3年度には最終の成案を議会にお示しし、御承認をいただきたいというふうに思っております、令和4年をスタートの年にしたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今後の計画について、今、詳しく答弁いただいたんですけども、総合まちづくり計画の検討体制については、住民アンケートもそうですし、検討体制これから整えていくということなんですけれども、例えば町内の検討組織として、部長級だけでなく関係課の実務担当者等によるまちづくり計画検討部会であったり、課長級による委員会、そして部長級によるまちづくり推進委員会など、また実務担当者や課長級や部長級による委員会をそれぞれ設置して、役場全庁的に検討体制を構築して行政案を取りまとめ、また町民説明会や町民アンケート、そして事業者アンケート、ワークショップ、パブリックコメントでいただいた御意見を

踏まえながら、まちづくり計画を進めていくことが非常に重要ではないかと考えますので、今後ぜひこのような検討体制も取り入れてほしいと思います。また、豊能町の将来像についてまちづくり計画を進めるに当たり、有効的な土地の活用であったり、公園や道路の整備、そしてまた防災や景観面での取り組みなどの考え方を住民の皆様におわかりやすく示して、町民や事業者などまちづくりへの理解と参画を促進し、協働によるまちづくりを進めていくことが非常に大切なことだと思います。また、豊能町の今後の人口減少など社会環境の変化を見据えていく必要があると思うんですけども、長期的な視点として、例えば2040年ごろの豊能町の将来像、展望して策定することも一面重要なことではないかと思っておりますけれども、長期的な展望についてはどのように検討しているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町においては人口ビジョンを策定しております、これは社人研のデータをもとにしたものではございますけれども、その人口ビジョンではもう人口がふえることはないというような想定をしております。議員のおっしゃるとおり、財政状況悪化するでしょうし、少子高齢化が進んで人口減少もますます進むということ、そういうことを前提にそれを反映しました総合まちづくり計画にするべきであろうというふうには考えているところでございます。

それから内部の組織について御提案いただきましたけれども、我々部長級では部長会とか政策会議という会議を持っておりますけれども、先ほど申し上げました職員によります策定委員会につきましては、もっと若

い職員、例えば課長補佐級でございますとかそれぐらいの職員の組織をつくり上げて、将来責任のある提言をその職員たちにいただきたいというふうに思っているわけでございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

それでは具体的にまちづくりについての目標とか目標年次ということについて具体的に現在検討していればお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまで法定でございました総合計画は、本町においては大体10年スパンでやってまいりました。それを前期と後期に分けて5年ごとに見直すというような作業をしてきたものでございまして、今度つくります総合まちづくり計画につきましてもそれを基本として考えたいというふうに思っております。ただ、議員のおっしゃるとおり20年後、30年後も見据えないとこの10年間のことは決められませんから、それはもちろんもっと先のことも見据えた中で10年計画をつくるということになるのかと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

また、まちづくり計画を進めるに当たって豊能町の西地区と東地区で地域によって非常に異なる特色を踏まえていく必要があると思うんですけれども、豊能町の地形であったりとか日常生活圏など考慮してまちづくり計画の策定を進めてほしいと思います。

また、先ほど部長の答弁にもありました

ように、20年後、30年後という長期的な視点も踏まえて、今後5年後、10年後どうしていくかということを検討していくことは非常に重要なことだと思っております。

また、豊能町のような将来的に人口減少、少子高齢化の進行が進んでいくと思うんですけれども、豊能町はすごくコンパクトな町だと思うので、例えばこれから北大阪地域におきましては新名神高速道路が開通しており、北大阪急行延伸の予定もありますので、今後は豊能町民の生活の拠点となる交通網の機能充実などの取り組みが今後求められてくると思います。

また、高齢化が進行していきますので、ますます公共交通の重要性が高まってくると思いますけれども、全町的に公共交通を中心として利便性を向上させていくことが非常に重要になってくると思うんですけれども、まちづくり計画を策定するに当たってこの点については今後どのように検討していくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総合まちづくり計画は大きい枠でつくるものでございまして、個別具体的な計画はまだそれはそれでまち・ひと・しごと創生総合戦略でございまして、実施計画でございまして、また別の計画がその下位の計画としてつくられるものというふうに認識をしておりますので、その総合まちづくり計画の中で交通網とか交通対策を個別具体的に書くということはないんだろうなというふうには認識をしておりますが、ただ、議員のおっしゃるとおり、これから高齢化が進みますとますます交通が大事になってくるということ、これは間違いございませ

るので、そのことは念頭に、当然計画は策定してまいるといふこととございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

これから豊能町の住民が健康で快適な生活が送れるように、また高齢者も住みやすい環境を確保することが求められてくると思ひますので、町民に町の現状の評価や、今後、町民が重要と思ひうテーマなどについて町民の意見を把握するためのアンケート調査を実施するなどして、10年後の長期的なビジョンを持ってこれからまちづくり計画を策定してほしと思ひます。

それでは次の質問に移ります。

太陽光発電問題について条例制定の進捗状況を伺ひます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

現在の進捗状況ということですが、条例案の議会提案に向けての手續の一つとして条例案の概要について現在パブリックコメントを5月29日から6月27日の30日間かけて現在実施しているところとございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

現在はパブリックコメントを募集しているということなんですけれども、条例の中身については条例の禁止区域はどこを指定することで検討しているのか伺ひます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

条例の概要ということで、今、パブコメを実施しておりますが、その中の禁止区域ということになると思ひます。一つ目が地すべり防止法第3条第1項の地すべり防止区域、二つ目が急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律第3条第1項の急傾斜地崩壊危険区域、三つ目が土砂災害危険区域における土砂災害防止対策に関する法律の第7条第1項の土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域、五つ目としては都市計画法第8条第1項に規定する第一種低層住居専用地域、第一種中層住居専用地域、第一種住居地域及び近隣商業地域というふうに定めております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

これから台風シーズンも入ってくると思ひますし、近年、非常に地震などの大規模な災害に備えることや、自然豊かな豊能町に町外からの若いファミリー層が移り住みたいような魅力あるまちづくりを進めていく上でも、安心・安全で暮らせる町、また他の市町村にないような自然豊かで魅力ある景観ということが非常に重要になると思ひます。禁止区域においては当然、地権者の問題もあると思ひますけれども、特に本町においては土砂災害区域や急傾斜地崩壊区域、新興住宅地周辺などは今後禁止区域として指定することで、他市にないような緑豊かな豊能町の景観も守られ、住民の皆様にとって安心・安全で暮らせる町となると思ひます。また、条例を制定することについてはパブリックコメントによる住民の皆様のお意見もしっかりと踏まえて今後検討し、これまでのようなトラブルの未然防

止のためにも、できるだけ早く制定に向けて進めてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

木代崩落跡地について住民の意向を踏まえて現在どのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

平成29年の5月15日付に、地元自治会から豊能町に対して要望書が提出されました。その要望書を踏まえて、池田土木、希望ヶ丘自治会、豊能町の三者において協議し、意見交換を重ねてきたところです。

昨年の10月16日に三者会議を開催し、要望内容などを取りまとめて、11月13日付に木代地区の崩壊跡地の整備に関する要望として豊能町から大阪府の池田土木所長宛に提出してきたところです。新年度に入り5月17日に大阪府と豊能町の間で木代地区崩壊跡地利用の件について打ち合わせを行いました。その三者会議を開催する前に、大阪府池田土木事務所からの提案がその打ち合わせの中でありまして、今後は大阪府の北部の広域的維持管理基地として整備を進めるに当たり、その必要性、必要な機能を確保しつつ、一方、地域の要望等をその維持管理の観点を含めて検討することを目的として関係者の意見交換を行う場を設置し、よりオープンな場で議論したいという旨の提案を受けました。現在、池田土木事務所内で具体的な構成する団体等について現在検討されているという状況であります。したがって5月の28日に三者会議を開催を予定しておりましたが延期をいたしたというのが現状でございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

崩落跡地の協議について豊能町として池田土木事務所に何か要望していることがあればお答えいただけますでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

豊能町として土木事務所に要望しておりますのは、ドクターヘリが発着できる場所確保と冬場に必要な塩カリを置くような倉庫の設置を要望しているところです。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

現在、崩落跡地の図面についてはでき上がっているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

池田土木事務所から聞いていますのは、現在図面ができているというふうに聞いておりまして、打ち合わせのときにその図面を見せていただきました。今後はその図面に基づいてオープンな場の新しい構成された団体の中で、その図面を見ながら意見交換をして、地元の要望に対しての意見交換をするというふうには聞いております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

新しい構成というものはどういった構成

なのかお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

池田土木事務所からの案という段階ではございますけども、大阪府、豊能町、希望ヶ丘自治会、木代自治会、また消防、また豊能警察などを入れた場にしたいというような提案を受けています。以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

その提案に対して豊能町としては何か要望していることはありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

豊能町としては土木から提案していただいたそういう構成よりも、今までから進めてきました大阪府と豊能町、希望ヶ丘、木代自治会の四つの団体による協議のほうがよいのではないかというような提案はさせていただいて、それは持ち帰って土木管内で今、検討されているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本来、5月28日にも予定していた協議が現在まで延びている状況ですので、希望ヶ丘の住民は非常に進捗状況がわからない状況ということで非常に心配されています。今後の崩落跡地の協議においては、これまで協議が延びてきている経緯について住民

の皆様にはしっかりと説明してほしいと思います。

また、崩落跡地の図面についても、希望ヶ丘や木代の住民の意向もありますので、私は現時点で茨木土木や豊能警察や箕面市の消防も含めて協議をするよりも、先ほど部長の答弁にもありましたように、先に希望ヶ丘の住民や木代の自治会と池田土木の協議をした後に、関係者でオープンの場で協議をしたほうがいいのではないかと思います。また、四者会議をするならできるだけ早く一度協議をするべきではないかと思えますけれども、協議の日程については何か決まっているのかお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

今、池田土木所管内でどういう構成をするかというのを検討されている段階です。町が申しましたような提案も受けて打ち合わせをされてるというふうに聞いていますので、その打ち合わせが終わり次第、多分豊能町に対して協議があると思いますので、町としてもできるだけ早い時期に関係者や自治会との打ち合わせに入りたいと、そういうことは池田土木事務所にも申しつけていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

では現在は池田土木事務所から日程については何も連絡はないということでしょうか。

それでは次の質問に移ります。

今後、台風などの災害が想定されますけれども、防災備蓄品や防災対策事業について

住民への周知はどのようにしていくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町の防災対策の周知についてのお尋ねでございます。

これまで総合防災マップを配布いたしましたり、広報「とよの」に掲載をしたりというようなこと、それから地域防災計画修正版をホームページに掲載したりというようなことでさまざまな方法で住民の皆様には周知を図ってきたというふうに思っております。直近での周知といたしましては、5月29日からレベル1からレベル5というようなことで避難情報とかの災害情報について変更されましたので、その警戒レベルを用いた避難勧告等の発令についてということでホームページに掲載をしております。同じ内容は今度7月号の広報「とよの」に掲載をする予定でございます。また、例年7月以降に依頼がふえてまいります。防災出前講座、この機会などを通じまして、より一層の周知を図っていききたいというふうに思っております。

それから防災備蓄品の広報周知についてもお尋ねでございますけれども、防災備蓄品の周知につきましても防災マップとか防災の出前講座などでその周知を図っているというところでございまして、またホームページ等にもそれを掲載し、ごらんいただいているものというふうに思っているところでございます。

ただ、町の防災備蓄品を周知するためには、何がどこにありますということではなくて、住民の方々とともにその備蓄品を見ていただく、見てみるとか使ってみていただくとか組み立ててみていただくというよ

うなことで、そういうことのほうが有効であろうということで、今後、自主防災組織と一緒に訓練をする予定でございますけれども、そういう訓練のときを通じまして防災備蓄品を実際に見ていただく、使っていただくということで周知も図っていききたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

あらかじめその防災備蓄品を実際に住民の皆さんに使っていただいたり見ていただくということをすることで、本当に今後の災害に備えるためにも、本当、役に立つと思います。今後もその防災については住民の皆様に関わりやすく周知をしてほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

町民に愛される公園づくりについて質問します。

公園は緑の空間として、子どもの遊び場、町民の憩いの場、地域のコミュニティを育む場として利用されています。公園の遊具や樹木の管理、球技などの使用方法には公園ごとに多様なニーズがあり、地域ごとに特色のある公園づくりが重要になってくると思います。公園の利用促進また公園使用のルール化、また公園を若い育児世代のコミュニケーションの場であったり、子ども同士のコミュニケーションだけでなく世代を超えたコミュニケーションの場として公園を多くの町民の方々に利用しやすい親しみのある公園に再生していくことが豊能町の魅力を高めていくと思います。公園再生に当たりまして公園の役割は地域のコミュニティをはぐくむ場、子どもの遊び場、町民の運動の場、避難地など安全・安心なまちづくりの場など、多様なニーズに応じた公園の管理が重要になると思います。そこ

で現在の町内の公園の需要実態と課題や活用方法について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

豊能町の公園ですけれども、町内に公園は42カ所、17.1ヘクタールございます。近年は少子化に伴い、公園で遊ぶ子どもが少なくなってきており、利用者数は減少傾向にあるというふうに考えています。また既存の公園の管理に関する問題も生じており、町民との協働も視野に入れた維持管理をする必要があるというふうに求められているというふうに考えています。そこで今年度から2年間かけまして、武庫川女子大学と大阪大学との共同研究を始める予定にしております。そのテーマについては公共用地公園道路の魅力的な住民等参加型利活用についてという形で共同研究を行い、その中で公園のまず利用の実態調査を行って、どのような公園にしていくかというふうな活用方法についても研究テーマとして取り上げ、2年間かけて進めていきたいというふうに、今現在、考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

非常にいい取り組みだと思っておりますけれども、現在の町内の公園の現状と課題については非常に利用者が高齢化してきており、利用者のニーズに応じて使いやすい公園になっていないことが一つ上げられると思います。そのために公園を媒体として地域コミュニティや公園を利用する人が少ないということで、地域コミュニティもなかなか活性化しないというところが現状にあると

思うんですけれども、これから共同研究ということなんですけれども、これからの豊能町の公園再生の考え方として、非常に町内の住民の方が高齢化しているので、利用者のニーズに応じた公園環境づくりをすることで住民の皆様が利用しやすい公園になると思います。これから共同研究もするという事なんですけれども、公園づくりの将来ビジョンについて何か検討していればお答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

利用度の低い都市型の公園等につきましては、先ほど議員からもお話がありましたように、高齢者の健康づくりとか乳幼児の遊び場、コミュニティの場、または災害時の避難地や避難路となるような場など、地域住民のニーズに応えた公園の活性を生かした満足度の高い公園が必要であるというふうに考えておりますので、そういう公園づくりをするためにこの共同研究の中で取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

これから公園を活性化させていくということにおいても公園を利用する利用者のニーズに応じた公園環境づくりが非常に重要になってくると思います。共同研究もされるということなんですけれども、町内の公園を町民の皆さんがより親しみをもって利用していただき、地域の皆さんと一緒に公園を活性化していくような取り組みであったり、また豊能町の公園再生計画というよ

うなものもぜひ作成して、利用者のニーズに応じた公園環境づくりを進めていってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

次に、日程第2「第26号議案から第35号議案まで」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託しますので、大綱のみをお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、「質疑は、議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない。」このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

第26号議案から第35号議案までの10件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第26号議案から第35号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、第26号議案から第35号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付

託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は、6月13日午後1時より会議を開きます。本日は大変に御苦労さまでございました。

散会 午後2時39分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 26 号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第 27 号議案 豊能町監査委員条例改正の件
- 第 28 号議案 豊能町災害弔慰金の支給等に関する条例改正の件
- 第 29 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 30 号議案 豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 31 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 32 号議案 豊能町土地改良事業分担金徴収条例改正の件
- 第 33 号議案 町道路線の認定の件
- 第 34 号議案 令和元年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 35 号議案 令和元年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 3番

同 4番